

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年6月26日

【事業年度】 第147期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

【会社名】 栗林商船株式会社

【英訳名】 Kuribayashi Steamship Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林宏吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 東京03 5203 局 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 小谷均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 東京03 5203 局 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 小谷均

【縦覧に供する場所】 栗林商船株式会社 室蘭支店  
(北海道室蘭市入江町1番地19)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第143期 平成28年3月	第144期 平成29年3月	第145期 平成30年3月	第146期 平成31年3月	第147期 令和2年3月
売上高 (千円)	44,387,182	44,358,375	45,969,925	47,588,160	45,991,467
経常利益 (千円)	1,783,204	2,373,959	2,006,160	1,926,352	684,719
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,104,681	910,662	1,529,330	1,637,758	430,565
包括利益 (千円)	692,415	1,910,671	2,763,048	1,110,099	631,416
純資産額 (千円)	15,825,251	17,649,499	20,430,819	21,452,378	20,677,971
総資産額 (千円)	54,236,326	52,900,591	54,966,229	56,935,226	63,859,927
1株当たり純資産額 (円)	1,040.71	1,165.54	1,372.45	1,448.24	1,385.06
1株当たり当期純利益 (円)	87.71	72.31	121.48	130.11	34.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.2	27.7	31.4	32.0	27.4
自己資本利益率 (%)	8.6	6.6	9.6	9.2	2.4
株価収益率 (倍)	3.5	6.3	5.1	3.3	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,837,284	5,089,382	3,046,762	4,305,326	1,843,410
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,560,153	981,844	1,942,891	3,557,534	9,510,483
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	115,730	4,253,031	1,050,766	192,070	8,133,577
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,809,396	6,663,753	6,716,257	7,655,813	8,120,146
従業員数 (名)	970	992	1,004	1,038	1,040

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第143期から第147期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第146期の期首から適用しており、第145期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第143期 平成28年3月	第144期 平成29年3月	第145期 平成30年3月	第146期 平成31年3月	第147期 令和2年3月
売上高 (千円)	16,799,273	16,584,368	16,735,413	17,969,459	17,511,119
経常利益 (千円)	867,662	847,722	608,871	739,614	272,706
当期純利益 (千円)	376,824	139,409	397,873	510,643	145,352
資本金 (千円)	1,215,035	1,215,035	1,215,035	1,215,035	1,215,035
発行済株式総数 (株)	12,739,696	12,739,696	12,739,696	12,739,696	12,739,696
純資産額 (千円)	6,996,164	7,659,457	8,895,555	8,887,379	7,974,536
総資産額 (千円)	21,252,148	20,304,579	22,615,567	22,715,278	25,096,723
1株当たり純資産額 (円)	555.49	608.31	706.67	706.08	630.87
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	12.00	6.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	29.92	11.07	31.60	40.57	11.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.9	37.7	39.3	39.1	31.8
自己資本利益率 (%)	5.3	1.9	4.8	5.7	1.7
株価収益率 (倍)	10.3	41.5	19.7	10.6	26.9
配当性向 (%)	20.1	54.2	19.0	29.6	52.1
従業員数 (名)	41	41	38	37	44
株主総利回り (%)	81.5	122.7	166.9	119.8	90.1
(比較指標：東証第二部 株価指数) (%)	(93.4)	(127.9)	(153.8)	(144.5)	(111.4)
最高株価 (円)	394	473	779	648	608
最低株価 (円)	286	274	440	380	240

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 第143期から第147期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
 3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。  
 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第146期の期首から適用しており、第145期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
 5. 平成31年3月期の1株当たり配当額12円には、設立100周年記念配当6円を含んでおります。

2 【沿革】

年 月	事 項
大正8年3月	栗林合名会社の船舶部門を分離し、資本金100万円で『栗林商船株式会社』を設立 室蘭 / 本州間に定期航路開設
大正8年12月	本社を東京に移転、室蘭支店を開設
大正10年10月	釧路 / 本州間に定期航路開設
大正13年2月	東京都港区に芝浦運輸株式会社(現・栗林運輸株式会社)を設立(現・連結子会社)
昭和10年2月	樺太 / 北海道・本州・朝鮮半島間に定期航路開設
昭和12年10月	北海道登別市に株式会社登別グランドホテルを設立(現・連結子会社)
昭和13年7月	大阪市住之江区に大和運輸株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和16年6月	北海道函館市に共栄運輸株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和16年6月	宮城県塩釜市に三陸運輸株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和25年4月	東京証券取引所上場
昭和33年8月	戦後初の新造社船「神宝丸」(5,091D/W)建造
昭和35年4月	釧路出張所開設(現・釧路支社)
昭和41年3月	東京都千代田区に栗林近海汽船株式会社(現・栗林物流システム株式会社)を設立 (現・連結子会社)
昭和44年6月	国内初のロールオン・ロールオフ船「神珠丸」(3,084D/W)建造
昭和52年8月	苫小牧出張所開設(現・苫小牧支社)
昭和63年1月	逐次船舶のリプレースを行い、当社所有船舶は全てロールオン・ロールオフ船となる
昭和63年10月	中間発行増資を行い、資本金が1,215百万円となる
平成7年4月	石巻出張所開設
平成14年3月	栗林運輸株式会社が連結子会社となる
平成25年7月	仙台営業所を開設し、石巻出張所を閉鎖
平成26年5月	RORO船「神加丸」(7,300D/W)を建造
平成29年5月	RORO船「神北丸」(6,789D/W)を備船
平成30年5月	清水港への定期航路開設
平成30年12月	株式会社登別グランドホテル耐震補強工事と客室改装工事終了
平成31年3月	設立100周年を迎える
令和元年11月	RORO船「神珠丸」(6,950D/W)を建造
令和2年3月	RORO船「神王丸」(7,000D/W)を建造

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社13社並びにその他関係会社8社で構成され、海上運送業を主たる事業としている内航船社であり、輸送貨物の集配及び積揚げなどをグループとして行い、海陸一貫輸送の事業に従事しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関係は次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

#### (海運事業)

内航海運業 日本国内での内航運送業、内航運送取扱業、内航船舶貸渡業、一般旅客フェリー事業に従事しております。

<主な連結子会社>

栗林物流システム(株)、共栄運輸(株)、栗林マリタイム(株)

外航海運業 東南アジア地域での外航定期航路運送業、外航不定期航路運送業、外航船舶貸渡業に従事しております。

<主な連結子会社>

栗林物流システム(株)、CLOVER MARITIME S.A.

港湾運送業等 日本国内での港湾運送業、港湾荷役業、港湾運送関連事業、利用運送業に従事しております。

<主な連結子会社及びその他関係会社>

栗林運輸(株)、八千代運輸(株)、共栄陸運(株)、三陸運輸(株)、三陸輸送(株)、大和運輸(株)、他関係会社7社

船舶用物品販売業等 関係会社への船舶用燃料油販売、船舶用品販売、船舶小口修理、船舶管理、トレーラー賃貸等の事業に従事しております。

<主な連結子会社及びその他関係会社>

(株)ケイセブン、栗林マリタイム(株)、(株)セブン

#### (ホテル事業)

北海道登別市でホテル事業に従事しております。

<主な連結子会社>

(株)登別グランドホテル

#### (不動産事業)

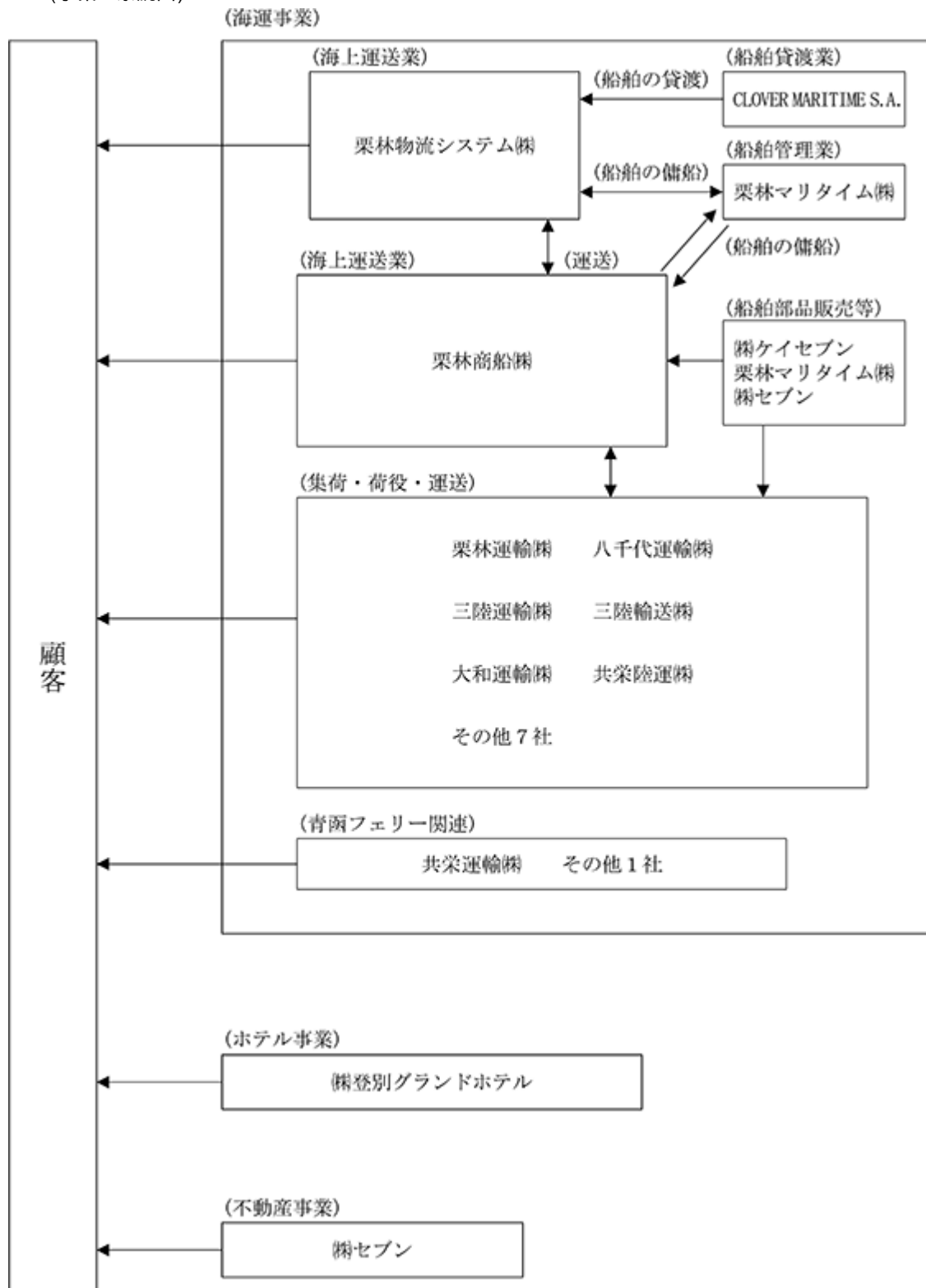
北海道室蘭市を中心に店舗等の不動産賃貸業に従事しております。

<主な連結子会社>

(株)セブン

事業の系統図は以下のとおりであります（社名のあるものは連結子会社であります。）。

(事業の系統図)



4 【関係会社の状況】

名称 (連結子会社)	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容	摘要
共栄運輸(株)	函館市	36	海運事業	64.61 (4.30)	函館地区のフェリー事業を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 4人	
共栄陸運(株)	函館市	20	海運事業	100.00 (100.00)	共栄運輸(株)の子会社。海運事業を 担当。 役員の兼任 - 無	
三陸運輸(株)	塩釜市	93	海運事業	84.76 ( )	仙台地区の海運事業を担当。 役員の兼任 - 3人	(注) 3, 4
三陸輸送(株)	塩釜市	21	海運事業	100.00 (100.00)	三陸運輸(株)の子会社。海運事業を 担当。 役員の兼任 - 2人	
栗林物流システム(株)	千代田区	84	海運事業	100.00 ( )	内航不定期航路及び外航航路事業 を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 6人	
CLOVER MARITIME S.A.	パナマ	0.1	海運事業	100.00 (100.00)	栗林物流システム(株)の子会社。 船舶貸渡業を担当。 役員の兼任 - 4人	
大和運輸(株)	住之江区	80	海運事業	64.65 (36.30)	大阪地区の海運事業を担当。 役員の兼任 - 3人	
(株)登別グランドホテル	登別市	100	ホテル事業	89.92 (6.18)	登別温泉でホテル事業を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 2人	
(株)セブン	室蘭市	70	不動産事業	100.00 ( )	北海道地区で不動産賃貸業及び トレーラー賃貸業を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 5人	
(株)ケイセブン	千代田区	97	海運事業	51.28 (25.64)	船舶燃料・用品の販売・修繕等を 担当。 役員の兼任 - 4人	(注) 3
栗林運輸(株)	港区	156	海運事業	73.98 (0.15)	東京地区の海運事業を担当。 役員の兼任 - 3人	(注) 3, 4
八千代運輸(株)	港区	50	海運事業	100.00 (100.00)	栗林運輸(株)の子会社。海運事業を 担当。 役員の兼任 - 2人	
栗林マリタイム(株)	千代田区	10	海運事業	100.00 ( )	船舶管理等を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 4人	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 「議決権の所有割合」欄の( )内は間接所有割合で内数であります。  
 3. 特定子会社であります。  
 4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

栗林運輸(株)		三陸運輸(株)	
売上高	18,147,022	売上高	7,488,050
経常利益	56,876	経常利益	227,126
当期純利益	17,761	当期純利益	154,502
純資産額	5,697,249	純資産額	5,891,246
総資産額	12,657,787	総資産額	8,569,472

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(令和2年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
海運事業	918
ホテル事業	120
不動産事業	2
合計	1,040

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(令和2年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
44	41.6	13.2	7,081

(注) 1. 従業員は就業人員であります。(全て海運事業に属しております。)  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

- (イ) 陸上従業員は、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。
- (ロ) 海上従業員は、全日本海員組合に加入しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社及びグループ各社の役職員が日々の業務遂行にあたり、常に心ずる精神的バックボーンとして、平成19年4月1日より三つの社是を定めております。

#### (社是)

##### 1) 誠実

企業経営を進めるにあたり、誠実を第一の指針として運営していくこと、また個人としてもあらゆる場面において誠実を旨として行動すること。

##### 2) 信頼

社会人、企業人として社会の信頼を高めるよう努めるとともに、株主、取引先などのステークホルダーの信頼に充分応えられるよう努めること。

##### 3) 社会貢献

企業は「社会の公器」であるとの認識を深め、社会的に責任と公共的使命を果たすため、社会貢献に尽力すること。

#### (経営理念)

当社グループは「環境保全に努め、安全で効率的な海陸一貫輸送を通して社会に貢献する」ことを経営理念としてまいります。

#### (経営方針)

当社グループは「付加価値の高いサービスの提供」、「顧客ニーズに的確に応える輸送体制の確立」、「株主、顧客、従業員等すべてのステークホルダーの信頼に応える」企業を目指します。

#### (目標とする経営指標)

当社グループは、経営方針に基づき安定的かつ持続的な成長と利益を確保する観点から、営業収益、営業利益及び経常利益を重要な経営指標と捉え、営業基盤の拡大による企業価値の向上を目指してまいります。

## (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

### グループ各社との連携

グループ各社の果たすべき役割の明確化、営業活動の連携強化を図り、新規荷主及び貨物を常に開拓するとともに、適正な船隊構成の確立を図ってまいります。

### 効率的な運航形態の追求

CO<sub>2</sub>削減など環境保全の面からも、定時入出港、運航頻度に応じた適正な配船計画を行い、より効率的な運航形態を追求してまいります。

### 内部統制の強化

当社及びグループ各社のリスク管理体制を確立し、業務及び財務などにおける全社的な内部統制を行い、適宜見直すことで、業務の適正を確保して不祥事の発生を防止してまいります。

### 主要船舶の代替建造

当社の主要航路に配船しているRORO船には、代替建造の時期を迎えている船舶があります。こうした船舶の保守・管理は、コストを抑え効率的に対応していますが、今後の新造船建造計画に関しては、荷主、グループ各社等と打ち合わせを行い、最適な形で設備の更新を進めております。また、船舶の大型化、省エネ化により、船隊構成の最適化とともに環境に配慮した船隊整備を目指しております。

### 人材の確保

一般的に船員の高齢化が進んでおりますが、当社の船員は平均年齢37.5歳であり、近年は大学卒・高専卒の新卒船員も増えてまいりました。今後も優秀な船員の確保に努めるとともに、船舶安全運航の技術伝承の為に、重複乗船期間の設定やシュミレーターによる研修、陸上勤務のローテーション等を実施してまいります。当社船員は、労働組合に所属しておりますが、国民保護法に指定される船社としての自覚も教育しております。

また、陸上従業員（現業・事務職）につきましては、企業の持続的な成長に応じた人材の育成に当たり、現在人事制度の見直しを行っております。社員が高いモチベーションを持って日々の業務を行い、当社グループの一員として顧客に対し誠実に向き合っており、信頼を勝ち取り、末永く顧客とともに社会に貢献できる人材の育成を目指してまいります。

### 金利の変動

当社グループの設備・運転資金は主に金融機関から調達しています。今後の景気動向によって調達金利が上昇し、収益に大きな影響を与えないよう、金利の固定化や資金調達の多様化を進めてまいります。

### 安全対策の強化

グループ各社は、船舶運航、港湾荷役、車両運行などの業務遂行における安全の確保に努めています。安全管理規程、安全作業基準の遵守はもとより、災害対策マニュアルなどの安全対策及び不慮の事故に備えた各種保険の適宜見直しを行い、大規模な自然災害の発生時にも事業を継続できる体制の構築を目指してまいります。

### 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、経済活動の停滞による業績への影響だけにとどまらずに、感染拡大防止と従業員並びに関係者の安全確保のために、在宅勤務の活用など当社の就業形態を変更して対応いたしました。今後も感染症によるパンデミックの発生に対して、事業を継続できる環境整備を進めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があります。以下には当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 船舶燃料油価格の影響

当社グループが運航する船舶の燃料油価格は、近年、急騰・急落と大きな変動があり、当社グループは運航の効率化に努め、取引先に対して「燃料油価格変動調整金」の協力をお願いしておりますが、燃料油価格の著しい変動等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 船舶運航上のリスク

当社グループの海運事業において、船舶の運航、港湾荷役等は平素より安全運航、安全作業に最大の注意を払い、各種保険への備えとともに、安全管理規程を遵守し、安全対策に取り組んでおりますが、不慮の事故や自然災害、テロ等に遭遇する可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 金利の変動

当社グループの設備・運転資金は主に金融機関から調達しております。従来よりコミットメントラインの活用や金利の固定化に努めており、当期においては大きな調達金利の上昇はありませんでしたが、調達金利の上昇が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 人材の確保

当社グループは、労働集約型の事業を展開しており、船員など専門性が高く質の高い人材の確保が必要であり、人材確保のために人件費の増加が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 資産価格の変動に対するリスク

当社グループは、保有する資産（船舶、土地、建物、投資有価証券等）について、経済情勢や市況の変化等によって資産価値が大幅に下落した場合は、当該資産の処分等に伴う損失や減損損失の認識によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 自然災害に対するリスク

当社グループでは、船舶による海上貨物輸送を主な業務としております。このため、地震・台風等の自然災害によって、船舶の運航、港湾荷役、車両運行などの業務遂行に支障をきたすことがあります。このような場合、売上高の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 新型コロナウイルス感染症に対するリスク

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大によって停滞している経済活動は、令和2年度第2四半期より段階的に回復していくと見ておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が国内産業に与えた影響は非常に大きく、今後、経済活動の低迷が長期化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用・所得環境は改善していたものの、米中間の貿易摩擦から両国の経済悪化に伴い製造業は下振れし、さらに10月以降自然災害や消費税増税による小売業等の景況感の悪化を招きました。さらに加えて、令和2年になり新型コロナウイルス感染症拡大により景気は急速に悪化しました。

海外においても新型コロナウイルス感染症拡大による急速な経済の停滞から景気は急激に落ち込み、極めて不透明な見通しとなっており、予断を許さない状況が続いております。

この様な経済情勢のなかで当社グループは、海運事業においては、北海道定期航路は主要貨物の減少や台風の影響に加えて、消費税増税の影響で荷動きが鈍化し、特に第4四半期において取扱い貨物が減少いたしました。燃料費についてはほぼ前年並みに推移いたしましたが、貨物輸送量が減少したことで減収・減益となりました。近海航路は市況の悪化に加えて、中国経済の減速や悪天候の影響もあり減収・減益となりました。

ホテル事業においては、客室リニューアルにより宿泊単価は上昇しましたが、訪日外国人客の減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響でキャンセルが多発し減収・減益となりました。

不動産事業は概ね順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高が前年度に比べて15億9千6百万円減（3.4%減）の459億9千1百万円、営業利益が前年度に比べて12億8千7百万円減（74.6%減）の4億3千7百万円、経常利益が前年度に比べて12億4千1百万円減（64.5%減）の6億8千4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が前年度に比べて12億7百万円減（73.7%減）の4億3千万円となりました。

なお、事業セグメントの経営成績は次のとおりであります。

##### (海運事業)

北海道定期航路では主要貨物の紙製品の生産が落ち込んだことや、台風による配船数減の影響もあり、建築資材等のスポット案件の獲得や中・短距離航路の輸送量増加等、局所的に増加した貨物があるものの、消費税増税後の荷動きは落ち込み、特に第4四半期は影響が大きく、年間の貨物輸送量も減少いたしました。運航費は令和2年1月にSox規制適合油への切り替えによって燃料油価格の上昇があったものの、燃料費全体ではほぼ前年並みで推移しましたが、新造船の就航等に伴う設備投資による減価償却費が増加したこともあり、減収・減益となりました。近海航路では市況の悪化に加えて、米中貿易摩擦による中国経済の減速や、台風、悪天候の影響で寄港地での船混みや配船数の減少が影響して減収・減益となりました。これらの結果、売上高は前年度に比べて14億5千3百万円減（3.2%減）の434億8千9百万円となり、営業費用は前年度に比べて2億6千6百万円減（0.6%減）の432億8千5百万円で、営業利益は前年度に比べて11億8千6百万円減（85.4%減）の2億3百万円となりました。

##### (ホテル事業)

客室リニューアル終了に伴い販売客室数が回復し宿泊単価が上昇しましたが、8月より訪日外国人客が減少に転じたことや、国内顧客の鈍化によって市況が廉価商品へシフトしたことに加えて、年明け以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、多量の宿泊キャンセルが生じたことによって減収・減益となりました。これらの結果、売上高は前年度に比べて1億4千3百万円減（7.0%減）の19億2百万円となり、営業費用は前年度に比べて5千5百万円減（2.8%減）の19億4千3百万円で、営業利益は前年度に比べて8千8百万円減少の4千万円の営業損失となりました。

##### (不動産事業)

前年度と同様に順調に推移いたしましたが、前年度の設備投資により減価償却費が増加したことで減益となりました。これらの結果、売上高は前年度並みの6億7千8百万円となり、営業費用は前年度に比べて1千1百万円増（3.1%増）の4億3百万円で、営業利益は前年度に比べて1千2百万円減（4.4%減）の2億7千5百万円となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動及び財務活動による収入が、投資活動による支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べて4億6千4百万円増加して、81億2千万円となりました。各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び補助金収入の減少などにより、前期に比べて24億6千1百万円減少し、18億4千3百万円の収入となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新造船を取得したこと等により、前期に比べて支出が59億5千2百万円増加し、95億1千万円となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済及び社債の償還による支出等があったものの、新造船取得に係る資金調達を行ったこと等により、前期に比べて79億4千1百万円増加し、81億3千3百万円の収入となりました。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
自己資本比率(%)	24.20	27.74	31.42	32.02	27.42
時価ベースの自己資本比率(%)	7.13	10.93	14.26	9.51	6.14
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.52	4.14	6.67	4.84	15.95
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	10.70	16.29	11.67	17.11	8.13

(注1) 上記指標の計算式は次の通りです。

自己資本比率：自己資本÷総資本

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

(注2) 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

(注3) 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

## 財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (資産)

当連結会計年度末の資産の残高は、前期末に比べて69億2千4百万円増加の638億5千9百万円となりました。これは主に、保有株式の時価下落による投資有価証券の減少の一方で、新造船の取得による固定資産の増加によるものであります。

## (負債)

負債の残高は、前期末に比べて76億9千9百万円増加の431億8千1百万円となりました。これは主に、新造船の取得に係る資金調達による借入金の増加によるものであります。

## (純資産)

純資産の残高は、前期末に比べて7億7千4百万円減少の206億7千7百万円となりました。これは主に、保有株式の時価下落によるその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、主に国内貨物輸送サービスの提供をしております。従って、サービスの性格上、生産実績を定義することが困難であるため生産実績の記載は省略しております。

b. 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度		増減(千円)	増減比(%)
	営業収益金額(千円)	割合(%)	営業収益金額(千円)	割合(%)		
海運事業	44,942,246	94.4	43,489,107	94.6	1,453,139	3.2
ホテル事業	2,046,259	4.3	1,902,997	4.1	143,261	7.0
不動産事業	599,654	1.3	599,362	1.3	291	0.0
合計	47,588,160	100.0	45,991,467	100.0	1,596,693	3.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 3. 主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日		当連結会計年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
王子製紙(株)	640,995	1.3	710,983	1.5
王子物流(株)	4,184,486	8.8	3,949,592	8.6
日本製紙(株)	1,630,210	3.4	1,060,354	2.3
オーシャントランス(株)	1,771,603	3.7	1,715,259	3.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金や賞与引当金等の各引当金や退職給付に係る負債の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法等により見積りを実施しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これら見積もりと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、海運事業・ホテル事業・不動産事業の各セグメントにおいて積極的な事業展開を行ってまいりました。

海運事業は、北海道定期航路では主要貨物の紙製品の生産が落ち込んだことや、台風による配船数減の影響もあり、建築資材等のスポット案件の獲得や中・短距離航路の輸送量増加等、局所的に増加した貨物があるものの、消費税増税後の荷動きは落ち込み、特に第4四半期は影響が大きく、年間の貨物輸送量も減少いたしました。運航費は令和2年1月にSox規制適合油への切り替えによって燃料油価格の上昇があったものの、燃料費全体ではほぼ前年並みで推移しましたが、新造船の就航等に伴う設備投資による減価償却費が増加したこともあり、減収・減益となりました。近海航路では市況の悪化に加えて、米中貿易摩擦による中国経済の減速や、台風、悪天候の影響で寄港地での船混みや配船数の減少が影響して減収・減益となりました。

海運事業での新型コロナウイルス感染症の影響については、消費税増税による消費後退に加えて新型コロナウイルス感染症拡大による経済の停滞で貨物輸送量が前年度対比で8.3%減少し、業績に影響いたしました。

ホテル事業は、お客様のニーズに合ったサービスの提供をコンセプトにリニューアルオープンした客室も稼働し、宿泊単価は上昇しましたが、8月より訪日外国人客が減少に転じたことに加えて国内顧客の鈍化によって市況が廉価商品へとシフトしたこと、年明け以降は新型コロナウイルス感染症拡大による大量の宿泊キャンセルが生じたために減収・減益となりました。

ホテル事業での新型コロナウイルス感染症の影響については、感染症拡大による海外からの渡航禁止や外出自粛によって宿泊キャンセルが多数発生し、第4四半期の客室稼働率は前年度対比で35.0%減少したことで業績に大きく影響いたしました。

不動産事業は、前年度と同様に概ね順調に推移いたしましたが、前年度に実施した耐震補強工事並びに設備の老朽化による設備更新が増加したことによる減価償却費の増加で減益となりました。

なお、不動産事業での新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であります。

その結果、当連結会計年度の売上高は459億9千1百万円（前年同期比3.4%減）、売上総利益は72億8千7百万円（前年同期比12.6%減）、販売費及び一般管理費は68億4千9百万円で営業利益は4億3千7百万円（前年同期比74.6%減）となりました。営業外収益は5億2千7百万円、営業外費用は2億8千万円で経常利益は6億8千4百万円（前年同期比64.5%減）となりました。特別利益は2億4千1百万円を計上しましたが、主な内容は固定資産処分益2億6百万円等で、特別損失1億4千3百万円を差し引き、税金等調整前当期純利益が7億8千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4億3千万円（前年同期比73.7%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要につきましては、運転資金需要として海運事業の運用に関わる貨物費・燃料費・港費・船員費等の海運業費用や労務費等の役務原価、商品、材料等の仕入原価、人件費、その他物件費等の一般管理費があり、設備資金需要としては船舶や物流設備等への投資があります。その他の需要として借入金の返済、社債の償還等があります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達にて対応してまいります。なお、キャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは基軸となっている海運事業を中心として展開しており、当連結会計年度において全体で9,828,013千円の設備投資を実施しました。

海運事業におきましては、2隻の船舶建造を中心として9,777,859千円の設備投資を実施しました。

ホテル事業におきましては、設備の修繕等の更新を中心として32,429千円の設備投資を実施しました。

不動産事業におきましては、設備の修繕等の更新を中心として17,725千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、以下の主要な設備を売却しております。

セグメントの名称	設備の内容	重量トン数 (D/W)	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
海運事業	船舶	6,689	令和2年3月	70,498



2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (器具及 び備品)	合計	
本社 (千代田区)	海運事業	借事務所			1,462	( )	22,691	5,022	29,177 ( )	43
室蘭支店 (室蘭市)	海運事業	借事務所				( )			( )	
苫小牧支社 (苫小牧市)	海運事業	借事務所		447	292	( )		3,668	4,408 ( )	
釧路支社 (釧路市)	海運事業	借事務所			326	( )		1,395	1,722 ( )	
仙台営業所 (仙台市)	海運事業	借事務所				( )		361	361 ( )	
倉庫・宅地 (住之江区他)	海運事業	倉庫他		5,319		34,300 (1,400)			39,619 (1,400)	
社宅・宅地 (室蘭市他)	海運事業	厚生施設		133		311 (27,731)			445 (27,731)	
保養所 (茅野市)	海運事業	厚生施設		5,876		( )			5,876 ( )	
原野・山林 (登別市他)	海運事業	原野山林				0 (4,384)			0 (4,384)	
南港 (住之江区)	海運事業	車両置場		205		1,223,814 (11,848)			1,224,020 (11,848)	
トレーラー	海運事業	329台			209,283	( )	289,522	12,263	511,069 ( )	
賃貸資産 (室蘭市他)	不動産事業	店舗宅地		297,639		874,195 (10,873)			1,171,834 (10,873)	
一般貨物船	海運事業	船舶3隻	5,219,240			( )		71,013	5,290,254 ( )	

(2) 国内子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (器具及 び備品)	合計	
共栄 運輸 (株)	本社 (函館市)	海運事業	社屋・ 宅地		173,911		9,263 (755)	19,995		203,170 (755)	37
	配送センター (上磯町他)	海運事業	事務所		48,800		52,208 (3,367)			101,009 (3,367)	
	西桔梗事務所 (函館市)	海運事業	事務所		2,484		48,215 (2,176)			50,700 (2,176)	
	浅野町事務所 他(函館市)	海運事業	事務所等		48,954	0			324	49,278 ( )	
	フェリー船	海運事業	船舶2隻	1,591,636			( )			1,591,636 ( )	46
三陸 運輸 (株)	本社 (塩釜市)	海運事業	社屋・ 宅地		7,037	113	35,210 (1,640)	1,406	32,930	76,696 (1,640)	273
	仙台港事務所 (仙台市)	海運事業	社屋他・ 宅地・雑地		1,310,226	426,373	3,788,000 (102,271)		79,304	5,603,904 (102,271)	
栗林 物流 シス テム (株)	一般貨物船	海運事業	船舶2隻	4,966,093		0	( )		11	4,966,105 ( )	3

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他 (器具及 び備品)		合計
㈱登別グランドホテル	ホテル (登別市)	ホテル事業	宿泊施設		2,485,837	197,342	1,838,384 (24,098)		61,967	4,583,532 (24,098)	120
	宅地・山林他 (登別市)	ホテル事業	宅地・ 山林他		73,595	25	38,130 (6,779)		448	112,199 (6,779)	
㈱セブン	賃貸住宅 (登別市)	不動産事業	住宅		653		( )			653 ( )	2
	宅地他 (室蘭市他)	不動産事業	宅地他				35,880 (42,925)			35,880 (42,925)	
	トレーラー他	海運事業	402台			82,191	( )			82,191 ( )	
共栄陸運㈱	事務所 (函館市)	海運事業	社屋宅地		8,206	0	28,460 (2,497)	139,656	0	176,322 (2,497)	44
三陸輸送㈱	仙台港 (仙台市他)	海運事業	機械他		2,236	113,596	72,460 (2,500)		15,407	203,700 (2,500)	79
大和運輸㈱	倉庫用地他 (住之江区)	海運事業	事業用地		20,405	32,607	37,361 (1,400)	76,857	774	168,007 (1,400)	43
㈱ケイセブン	器具備品他 (千代田区)	海運事業	器具・ 備品他			0	20,024 (988.66)		0	20,024 (988.66)	3
栗林運輸㈱	本社 (港区)	海運事業	社屋宅地		10,876	0	1,662 (4,316)		5,667	18,206 (4,316)	211
	台場倉庫 (江東区)	海運事業	倉庫・ 機械他		730,201	0	( )		58	730,260 ( )	
	別館他 (港区他)	海運事業	社屋宅地		203,609	48,092	5,031 (494)		94,294	351,027 (494)	
	トレーラー他	海運事業	634台			93,445	( )	1,959		95,405 ( )	
	南港 (住之江区)	海運事業	車両置場		43,835		1,929,164 (28,336)		707	1,973,707 (28,336)	
	一般貨物船	海運事業	船舶1隻	29,389			( )			29,389 ( )	
	本社 (港区)	不動産事業	賃貸倉庫		298,881		( )		0	298,881 ( )	
八千代運輸㈱	車両他 (港区)	海運事業	車両他			27,100	( )		494	27,595 ( )	55
栗林マリタイム㈱	船舶管理業 (千代田区)	海運事業	船舶1隻	2,619,517			( )			2,619,517 ( )	79

(3) 海外子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 (器具及 び備品)	合計	
CLOVER MARITIME S.A.	一般貨物船	海運事業	船舶1隻	23,922			( )			23,922 ( )	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は、以下のとおりであります。

会社名	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	契約年月	引渡年月	完成後の 輸送能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
栗林物流システム(株)	海運事業	船舶	632,000	75,625	自己資金 及び借入金	令和元年 8月	令和2年 9月	1,600トン

会社名	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	契約年月	引渡年月	完成後の 輸送能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
栗林マリタイム(株)	海運事業	船舶	4,190,000	209,500	自己資金及 び借入金	平成29年 11月	令和2年 12月	6,950トン

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備等の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,739,696	12,739,696	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	12,739,696	12,739,696		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成3年5月20日	606,652	12,739,696		1,215,035		740,021

(注) 無償株主割当 1 : 0.05

(5) 【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	13	99	11	3	895	1,030	
所有株式数(単元)		28,970	365	44,794	5,629	37	47,492	127,287	10,996
所有株式数の割合(%)		22.8	0.3	35.2	4.4	0.0	37.3	100.0	

(注) 1. 自己株式99,139株は、「個人その他」に991単元及び「単元未満株式の状況」に39株含まれております。  
 なお、株主名簿上の株式数と、実質的な所有株式数は同一であります。  
 2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式数が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
栗林定友	東京都港区	2,007	15.88
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,063	8.40
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7番5号	829	6.56
日本製紙株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	829	6.56
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11番1号	819	6.48
栗林英雄	東京都世田谷区	685	5.41
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	662	5.23
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	562	4.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	443	3.51
株式会社栗林商会	北海道室蘭市入江町1番地19	353	2.79
計		8,255	65.31

(注) 千株未満は切捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,629,600	126,296	同上
単元未満株式	普通株式 10,996		同上
発行済株式総数	12,739,696		
総株主の議決権		126,296	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。  
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株1,000株が含まれております。  
 3. 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権10個)が含まれております。

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗林商船株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	99,100		99,100	0.78
計		99,100		99,100	0.78

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び監査役に対する株式報酬制度)

当社は、令和元年5月21日開催の取締役会において、取締役及び監査役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、取締役及び監査役に対する本制度の導入に関する議案を令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会において決議いたしました。

制度の概要

当社は、取締役及び監査役に対して、譲渡制限付株式付与のための報酬として金銭債権を支給し、取締役及び監査役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものであります。

取得させる予定の株式の総額

当社の取締役分 年額50,000千円以内(うち社外取締役10,000千円以内)

株式数に関しては特段の定めは設けておりません。

当社の監査役分 年額5,000千円以内

株式数に関しては特段の定めは設けておりません。

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
 対象取締役及び監査役のうち受益者要件を充足する者

(従業員に対する株式保有制度)

制度の概要

当社は、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助とすることを目的に、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
 当社従業員に限定しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	68	37
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	53,700	14,767		
保有自己株式数	99,139		99,139	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと位置付けておりますが、同時に財務基盤の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ経営環境の見通しに十分配慮して安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は定款に取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定めております。

以上の方針に則り、当期の期末配当金は、1株当たり6円とさせていただきます。

また、次期の配当につきましては、業績に影響を与える未確定要素が多く、現時点では未定とさせていただきます。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
令和2年6月26日 定時株主総会決議	75,843	6

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築し、株主等ステークホルダーの負託に応え、社会的貢献を果たすなかで継続的かつ長期安定的な株主価値の最大化を追求することが重要な責務と考えております。また、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築は、当社の企業経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

#### 企業統治の体制

##### (企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により業務執行の決議、監督及び監査を行っております。また、当社は、会計監査人、弁護士、税理士等と監査・顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について疑義が生じた場合は、適切な助言及び指導を受ける体制を整えております。

##### (a) 取締役会

本書提出日現在におきましては、取締役9名(うち社外取締役1名)で構成する取締役会が毎月1回以上開催され、法令及び定款で定められた事項及び経営上の重要事項についての意思決定、また、業績の進捗状況についても報告され、今後の対策等について議論されております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

##### (b) 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、本書提出日現在、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催することとしており、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役の職務執行が適正に行われているかを監査しております。また内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行い、連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

##### (c) コンプライアンス委員会

当社は、取締役並びに常勤監査役で構成された「コンプライアンス委員会」を設置しております。定期的にコンプライアンス委員会を開催することで、役職員に対し企業活動を進めるにあたっての関係法令遵守や良識ある行動等、コンプライアンス意識の醸成に努めており、また弁護士を窓口とする内部通報相談窓口を設置し、コンプライアンスリスクの軽減を図っております。

##### (d) 内部統制委員会

会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築し、運営する機関であり、代表取締役社長を委員長としてグループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性、有効性を統括しております。

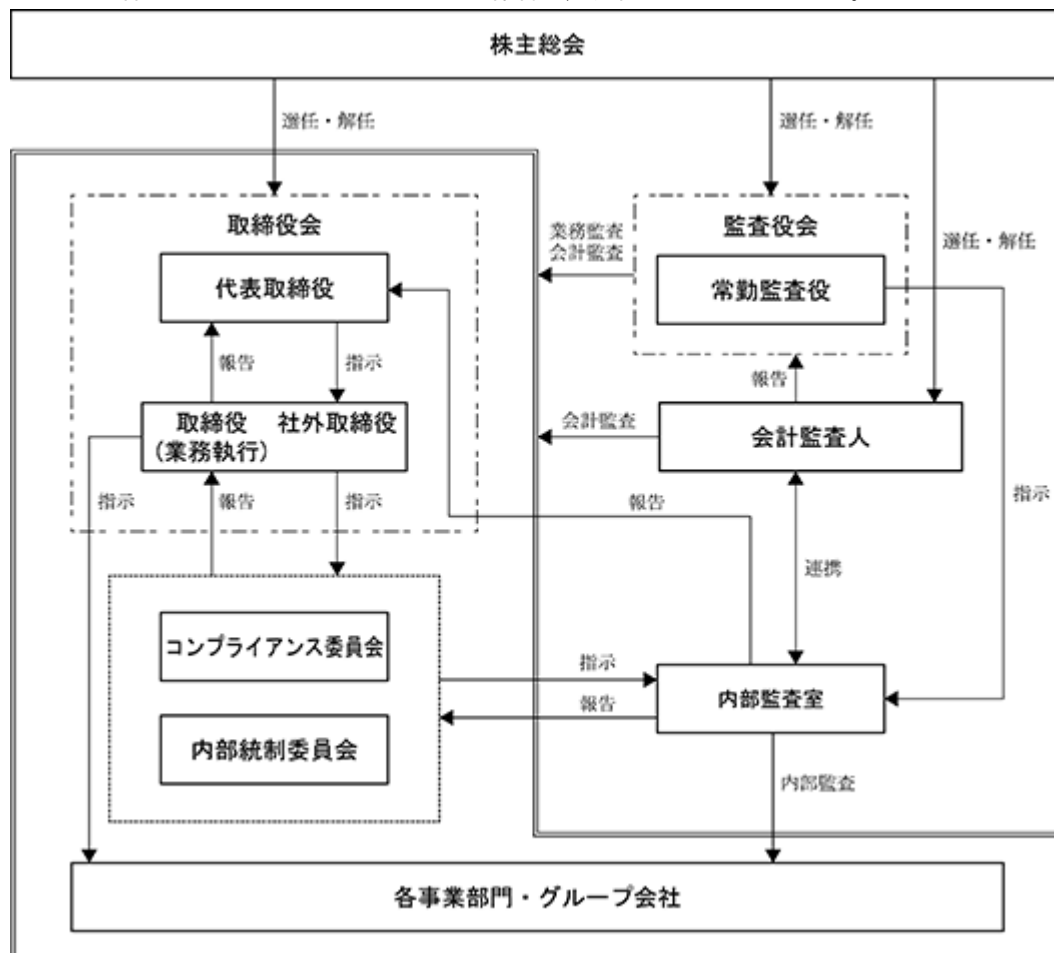
また、内部統制委員会では「内部統制システムに係る基本方針」(取締役会決議)に基づき、内部統制の目的の一つである業務の有効性及び効率性を確保するために必要な施策の実施について審議するとともに、実施状況を監視しています。内部統制委員会は原則、毎月1回開催し、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取組状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っています。その結果について取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。

##### (企業統治の体制を採用する理由)

経営の健全性と透明性の維持・向上を図る観点から、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査役会が経営への監視機能を十分に果たせる体制であり、また社外取締役及び社外監査役を選任することで外部からの中立性を持った意見を経営に反映する仕組みが構築され、更に客観性、独立性を持った経営監視・監督体制が確保できることから、現在の体制を採用しております。



当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他当社の業務並びに当社及びグループ会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行なっております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 当社は、法令遵守を最重要課題と位置付けており、コンプライアンスマニュアルを作成し、法令等遵守方針、企業倫理方針を定め、取締役並びに従業員に周知しております。
  - b. コンプライアンスマニュアルに、コンプライアンス委員会の組織を明示し、取締役並びに従業員の法令遵守のための体制構築を図っております。
  - c. 法令等遵守体制の有効性について内部監査部門によるチェックを実施し、内部統制システムの構築に努めております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

取締役の職務執行に係る文書等については、文書管理規程により、適正な保存及び管理を行っております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. コンプライアンス委員会規程にコンプライアンス委員会の組織、内部監査規程に内部監査部門による内部監査の実施が明示され、リスク管理体制の構築を図っております。
  - b. 安全及び環境保護の方針に人命と船舶の安全、海洋環境及び財産の保全を基本方針とすることを明示しております。
  - c. 安全管理規程に安全管理の組織が明示され、不測の事態には運航基準、事故処理基準等により適切に対応する体制となっており、再発防止等の対策をとることを明示しております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役は取締役会規程及び取締役会細則に定める職務権限及び決議事項に従い、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制となっております。
  - b. 取締役会は、法令及び定款・社内規程で定められた事項並びに経営上の重要事項について、毎月1回定期的に開催される取締役会、必要に応じて開催される臨時取締役会で決議しております。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. コンプライアンスマニュアルに法令遵守方針、企業倫理方針を明示し、社内イントラネットに掲示し従業員に周知しております。
  - b. コンプライアンスマニュアルに従業員の法令・規定違反等の報告体制として、内部通報相談窓口の設置を明示し、内部通報規程による内部通報制度を構築しております。
  - c. 従業員の法令違反等が明らかになった場合は、コンプライアンス委員会が違法行為等を是正するための措置を講じるとともに、取締役会へ報告し必要があれば懲罰等の措置をとる体制となっております。
6. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a. 関係会社管理規程にグループ会社の経営状況、経営計画、営業上重要な事項等について当社へ報告すべき事項を明示しております。
- グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. グループ会社は、コンプライアンス委員会規程においてコンプライアンス委員会の組織を明示し、各グループ会社でコンプライアンスに関する業務を取扱い、必要があれば当社のコンプライアンス委員会へ報告する体制となっております。
  - b. 内部監査規程にグループ会社のリスク管理の有効性について、当社の内部監査部門による定期的な内部監査によりモニタリングを実施することが明示されております。
- グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. グループ会社は、社内規程において明確にした職務分掌、職務権限に基づいて業務を行う体制としており、取締役等は職務の重要度に応じて規程に明示されている決裁基準に従って職務を執行する体制となっております。
- グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 当社作成のコンプライアンスマニュアルをグループ会社に配布し、取締役並びに従業員に法令遵守方針及び企業倫理方針を周知しております。
  - b. 内部通報規程により、当社グループ共通の内部通報制度を構築しております。
  - c. 内部監査規程に、当社の内部監査部門がグループ会社の内部監査を定期的実施することが明示されております。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- a. 内部監査規程に基づき監査役は内部監査部門に必要な調査等を指示できる体制となっております。
  - b. 監査役は必要に応じて内部監査部門が実施する内部監査の報告を求めることができる体制となっております。
8. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 内部監査部門の組織変更及び従業員の選任に関しては、監査役の同意が必要であることが内部監査規程に明示しております。
  - b. 内部監査部門の従業員が監査役の指示による調査等を行う場合は、定期的な内部監査によらず随時実施することが明示されております。
9. 当社の取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門の従業員その他の者から報告を受けることができることが監査役会規程に明示されております。
  - b. 監査役会は法令に定める事項のほか、取締役が監査役会に報告すべき事項を取締役と協議して定め、その報告を受ける体制となっております。
  - c. 監査役は代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題等について意見交換を行うよう努めております。

10. グループ会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
  - a. 関係会社管理規程に監査役はグループ会社から必要な報告を求め、さらに必要と認められた場合は業務及び財産の調査をすることが明示されております。
  - b. 当社及びグループ会社共通の内部通報規程が整備され、内部通報があった場合には必要があれば監査役が出席するコンプライアンス委員会に対処することが明示されております。
11. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことにより不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報はコンプライアンス委員会へ報告され通報した者に不利益な扱いをしてはならないことが明示されており、監査役への報告についても同様な取扱いをする体制とします。
12. 監査役職務の執行の費用の支払いの方針その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. グループ会社共通の監査役監査規程に職務執行のため必要と認める費用を会社に請求することができることが明示されており、当社においてもこれを準用することとします。
  - b. 監査役は取締役会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し必要に応じて取締役、内部監査部門の従業員からの報告を受け連携できる体制となっております。

(財務報告の信頼性を確保するための体制整備の状況)

当社では、金融商品取引法が求める内部統制システムが有効かつ適切に機能するために、適正な会計処理を確保し財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程等の経理関係規程を整備しております。また、適切に内部統制評価を実施し、内部統制システムの整備、運用を行うことで財務報告の信頼性の確保に務め、継続的に内部統制システムを評価するため、内部監査部門による内部監査を定期的実施し、必要があれば是正、改善の対策を実施することで内部統制の有効性の確保のための体制整備を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

コンプライアンスマニュアルに、反社会的勢力への対抗を明示し、当社及びグループ会社の取締役並びに従業員に周知し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として一切の関係を遮断する体制を整備しております。継続的に警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を収集するとともに組織的な対応が可能となる体制としております。

(内部統制システムの運用状況)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 内部統制システム

当社では内部統制の基本方針及びコンプライアンス委員会規程に、当社及びグループ会社のコンプライアンス委員会の設置が明示され、定期的に委員会が開催されております。また、常勤監査役が出席して定期的に開催される内部統制委員会では、内部監査部門からの報告及び法令・社内規程等の遵守状況が審議され、必要な対応がとられております。

2. 取締役職務執行

当社は取締役会規程に基づき、毎月1回取締役会が開催され、法令、定款又は社内規程に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行っております。取締役会には、社外取締役及び社外監査役も出席し、職務執行状況の監督をしております。

3. 内部監査

当社では、内部監査規程に基づき内部監査部門が設置されております。内部監査部門は内部統制委員会で承認された、年度の監査計画に基づいて会計監査人及び監査役と連携して当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査の結果は、内部統制委員会及び監査役へ適宜報告されております。

4. 当社グループ会社の管理

グループ会社の月次の経営概況、中長期の経営計画等は関係会社管理規程に基づき、当社担当部門に報告されております。また、当社内部監査部門はグループ会社の内部監査部門と連携して定期的に内部監査を実施し、監査結果は、当社関係者の他、当該グループ会社の担当部門長へ報告されております。

## 5. 監査役の職務執行及び監査の実効性の確保

監査役は監査役会規程に基づく取締役会への出席の他、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会の他、当社の重要な会議に出席し、必要があれば意見を述べております。また、監査役監査については、当社内部監査部門及び会計監査人と連携し、当社及びグループ会社の監査を実施するとともに、グループ会社の各監査役との意見交換等が行われております。また、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制につきましては、文書管理規程により、適正な保存及び管理を行っております。

### 責任限定契約の概要

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）並びに会計監査人が、期待される役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定められた損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

### 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨と、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### イ. 自己株式の取得

当社は、会社の機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ロ. 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### ハ. 監査役の責任免除

当社は、監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 二. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員の状況

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	栗林定友	大正15年1月3日生	昭和27年4月 当社入社 昭和27年11月 当社取締役 昭和32年3月 当社専務取締役 昭和35年11月 当社代表取締役専務取締役 昭和37年5月 当社代表取締役社長 昭和40年4月 株式会社ケイセブン 代表取締役社長(現在) 昭和56年11月 共栄運輸株式会社 代表取締役会長(現在) 平成5年6月 三陸運輸株式会社 代表取締役会長(現在) 平成7年6月 当社代表取締役会長(現在)	(注5)	2,007
代表取締役社長	栗林宏吉	昭和33年12月16日生	昭和57年4月 当社入社 昭和60年6月 当社取締役関連事業部長 昭和60年11月 株式会社セブン 代表取締役社長 平成元年6月 当社常務取締役 総務・経理担当、関連事業部長 平成2年10月 当社代表取締役専務取締役 社長補佐・総務・経理担当、 関連事業部長 平成4年6月 当社代表取締役副社長 社長補佐・ 管理本部長・関連事業部長 平成5年7月 当社代表取締役副社長 社長補佐・全般統括 平成7年6月 株式会社ケイセブン 代表取締役副社長(現在) 平成7年6月 当社代表取締役社長(現在) 平成10年3月 大和運輸株式会社 代表取締役社長(現在) 平成12年4月 栗林物流システム株式会社 代表取締役社長(現在) 平成15年6月 栗林運輸株式会社 代表取締役社長(現在) 平成21年5月 共栄運輸株式会社 代表取締役(現在) 平成21年6月 栗林マリタイム株式会社 代表取締役社長(現在) 平成21年6月 三陸運輸株式会社 代表取締役(現在) 平成29年6月 株式会社セブン 代表取締役会長(現在)	(注5)	72

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 社長補佐兼 第二営業部長兼 室蘭支店管掌	神田 良夫	昭和30年1月29日生	平成3年9月 平成11年7月 平成12年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年10月 平成21年6月 平成23年7月 平成26年7月 平成27年6月 平成27年11月 平成29年6月 平成30年6月 令和元年6月	当社入社 当社第二営業部副部長 栗林物流システム株式会社出向 当社苫小牧支社長 当社取締役苫小牧支社長 当社取締役苫小牧支社長 兼釧路支社長 当社取締役第二営業部長 兼室蘭支店管掌 当社取締役第二営業部長 兼室蘭支店長 当社取締役第二営業部長 兼室蘭支店管掌 当社常務取締役第二営業部長 兼室蘭支店管掌 当社常務取締役第二営業部長兼 釧路支社・苫小牧支社・室蘭支店 管掌 当社常務取締役第二営業部兼 北海道地区管掌 当社常務取締役第二営業部長兼 北海道地区管掌 当社専務取締役社長補佐兼第二営業 部長兼室蘭支店管掌（現在）	(注5)	3
常務取締役 総務部長	小柳 圭治	昭和33年10月8日生	昭和56年9月 昭和56年12月 平成5年7月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成19年6月 平成20年6月 令和元年6月	当社入社 トナン SHIPPING株式会社出向 当社釧路支社長 当社苫小牧支社長 当社第一営業部副部長 栗林物流システム株式会社出向 当社総務部副部長 当社総務部部長代理 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社常務取締役総務部長（現在）	(注5)	4
常務取締役 経理部長兼 関連事業部長	小谷 均	昭和32年3月23日生	平成14年2月 平成16年7月 平成18年7月 平成25年7月 平成26年6月 令和元年6月	当社入社 当社経理部副部長 当社経理部部長代理 当社経理部部长 当社取締役経理部長兼関連事業部長 当社常務取締役経理部長 兼関連事業部長（現在）	(注5)	3
常務取締役 第一営業部兼 釧路支社・苫小牧支社 管掌	楠 肇	昭和33年4月22日生	昭和54年10月 平成22年10月 平成28年4月 平成28年5月 平成30年5月 平成30年10月 令和元年6月	日本通運株式会社入社 大井国際輸送支店長 海運事業支店統括事業部部长 日本海運株式会社 休職派遣 取締役 日本海運株式会社 常務取締役 当社入社 常勤顧問 当社常務取締役第一営業部兼 釧路支社・苫小牧支社管掌（現在）	(注5)	2
取締役 船舶部長	稲田 博久	昭和33年4月8日生	昭和63年2月 平成12年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成29年6月	当社入社、トナン SHIPPING 株式会社出向 栗林物流システム株式会社出向 同社取締役 当社理事船舶部部长 栗林マリタイム株式会社出向 当社取締役船舶部長（現在）	(注5)	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 第一営業部長	栗林 広行	平成2年10月26日生	平成27年10月 平成28年4月 平成29年6月 平成29年6月 平成30年6月	当社入社 当社第二営業部部長 当社取締役第二営業部長 株式会社セブン 代表取締役社長(現在) 当社取締役第一営業部長(現在)	(注5)	15
取締役	大川 康治	昭和20年10月13日生	昭和45年4月 平成9年6月 平成12年1月 平成15年9月 平成17年5月 平成18年4月 平成20年6月 平成27年6月	株式会社日本興業銀行入行 同行外国為替部長 日本マリンテクノ株式会社取締役 財務担当最高責任者(CFO) 株式会社産業再生機構顧問 辻・本郷税理士法人 シニアアドバイザー(現任) コーポレート・ドクター株式会社 代表取締役(現任) ヤマトホールディングス株式会社 監査役 当社取締役(現在)	(注5)	0
常勤監査役	坂上 隆	昭和33年8月19日生	昭和56年4月 平成21年6月 平成29年6月 平成29年7月 平成30年6月	北海道東北開発公庫(現株式会社日本政策投資銀行)入庫 苫小牧港開発株式会社 取締役船舶ターミナル部長 当社常勤監査役(現在) 大和運輸株式会社 監査役(現在) 栗林運輸株式会社、三陸運輸株式会 社、共栄運輸株式会社、株式会社登 別グランドホテル各監査役(現在)	(注6)	3
監査役	廣渡 鉄	昭和33年11月28日生	平成4年4月 平成11年4月 平成18年6月	第一東京弁護士会登録 上野隆司法律事務所入所 廣渡法律事務所開設 当社監査役(現在)	(注7)	0
監査役	松井 伸二	昭和36年11月18日生	昭和59年4月 平成19年4月 平成21年5月 平成23年6月 平成27年5月 平成27年6月 令和2年6月	北海道東北開発公庫(現株式会社日本政策投資銀行)入庫 株式会社日本政策投資銀行 公共ソリューション部次長 日本原燃株式会社 広報・地域 交流室地域交流部部長 財団法人地域総合整備財団 開発振興部長 日本海エル・エヌ・ジー株式会社 経理部長 同社 取締役経理部長 当社監査役、栗林運輸株式会社、八 千代運輸株式会社各監査役(現在)	(注8)	
計						2,116

- (注) 1. 取締役大川康治氏は、社外取締役であります。東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。  
 2. 監査役坂上隆、廣渡鉄、松井伸二の3氏は、社外監査役であります。  
 3. 代表取締役社長の栗林宏吉は、代表取締役会長の栗林定友の長男であります。  
 4. 取締役栗林広行は、代表取締役社長の栗林宏吉の長男であります。  
 5. 取締役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6. 監査役の任期は平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 7. 監査役の任期は平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。

8. 監査役の任期は令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
和田 芳 幸	昭和26年3月2日生	昭和52年6月 昭和63年6月 平成12年7月 平成15年5月 平成19年8月 平成23年6月 平成28年8月	監査法人中央会計事務所入所 同所代表社員就任 同所事業開発本部長就任 同所事業開発担当理事就任 太陽ASG監査法人(現、太陽有限責任監査法人)入所、代表社員 当社補欠監査役(現在) 和田会計事務所所長(現任)	3

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るための体制を構築しております。

なお、当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえ、当社の経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。

社外取締役の大川康治氏は、金融機関及び税理士法人等の経験を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識等を有しており、当社グループのガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して選任しております。なお、同氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員であり、東京証券取引所へその旨を届け出ております。

社外監査役の坂上隆氏は、長年金融業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、独立した客観的な視点より経営・職務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、選任しております。

社外監査役の廣渡鉄氏は、弁護士として法律関係の高度な専門知識と経験を有しており、当社グループのコンプライアンス面を中心に、経営全般の監査体制の強化を期待して選任しております。なお、同氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員であり、東京証券取引所へその旨を届け出ております。

社外監査役の松井伸二氏は、長年金融業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、独立した客観的な視点より経営・職務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、選任しております。

社外監査役は、取締役会への出席や監査役会を通じて、内部監査、内部統制及び会計監査の報告を受け、随時意見交換や経営に関する必要な資料提供、事情説明を受けており、社外監査役による独立した立場での経営への監督及び監視を適切かつ有効に実行しております。

また、常勤監査役を含め社外監査役は、内部監査室、会計監査人と積極的な意見交換・情報交換を通じて相互に連携を図っており、更に必要に応じて社内の管理体制についての進言・助言を行うことで実効性の高い監査の実施に努めております。



社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。具体的な活動状況は、以下のとおりです。

監査役会と内部監査室は、相互の連携を図るため、定期的な情報交換を行い、監査役会の監査方針及び監査計画、内部監査室の監査方針、監査計画、実施した監査結果に関する確認を行っております。なお、内部監査室の監査では、内部統制委員会等を通じて、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がされております。また、内部監査室、監査役会及び会計監査人の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係は、会計監査部門と内部統制部門が連携して、グループ会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査役会に対して四半期に一度、四半期レビュー報告会や会計監査報告会等で報告を行っております。内部監査室は、会計に関しては、グループ会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項については、会社法が求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を四半期等定期的に監査役会に報告しています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜監査役会を開催しております。監査役会は3名の監査役(うち、社外監査役3名)で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

当事業年度において当社では監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	坂上 隆	19回	19回(100%)
監査役(独立役員)	廣渡 鉄	19回	19回(100%)
監査役	伊藤 一泰	19回	19回(100%)

監査役会では、主に監査計画、内部統制システムの整備状況、会計監査人の監査の相当性、重点監査項目の状況、会計監査人の評価、監査役の選任等について検討を行いました。

監査役の活動状況につきましては、各監査役は毎月の取締役会に出席し、議事運営、決議事項の内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席状況につきましては、常勤監査役の坂上隆氏及び監査役の伊藤一泰氏は当事業年度において開催された取締役会16回の全てに出席、また、監査役(独立役員)の廣渡鉄氏は、当事業年度において開催された取締役会16回のうち15回出席しております。また、その他コンプライアンス委員会等の重要な会議にも出席し、法令、定款などに基づき業務が適正に執行されているか、また、法令遵守の立場から意見を述べるもののほか、稟議書等の重要資料の閲覧を通じて、取締役の職務執行状況の確認を行うことで、適正に経営の監督・監視機能を果たしております。また、取締役の職務の執行状況を確認し合うため、必要に応じて関係者を招聘し意見交換や情報収集に努め、これらの監査活動の結果を監査役会にて、期初に策定した監査計画に照らして相互に確認しております。

また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況について意見交換、情報交換を行うことで監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

## 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠して効率的に運用されているかを検証、評価することで、会社財産の保全や業務活動の改善向上と経営効率の増進に資することを目的として、業務監査と会計監査、並びに必要に応じて社長及び監査役等の特命により臨時の内部監査を実施しております。これら内部監査の結果につきましては、代表取締役社長、監査役会及び内部統制委員会へ報告するとともに、被監査部門への指導・勧告を行っております。また、改善状況につきましては、フォローアップ監査の実施により、その進捗状況をチェックしております。また、内部監査室は、定期的に行われる内部監査室会議において内部監査の報告を行うとともに情報交換を行うほか、監査役、会計監査人と必要に応じて随時意見・情報交換を行い、相互の連携を図っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

## b. 継続監査期間

40年間 (調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。)

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福田 慶久  
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等3名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当社の会計監査人に求められている当社における事業領域に対する知見及び監査実績、独立性及び専門性、品質管理及び監査体制、監査報酬を総合的に勘案した結果、その内容が適格であると判断し、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の業務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。また、監査役会は、会計監査人から専門性、独立性、監査計画、監査結果等の報告を受けるとともに、品質管理体制の整備状況の説明を受け、会計監査人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。その結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,500		34,500	1,500
連結子会社				
計	34,500		34,500	1,500

当連結会計年度における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に係るアドバイザー業務についての対価を支払っております。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査日数や要員数等を勘案して適切に決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額、またその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。また、当社の取締役の報酬には、株式の市場価格や業績等を示す指標を基礎として算定される業績連動報酬を採用しておりません。

当社の役員の報酬は、取締役及び監査役に対しては「基本報酬」と「譲渡制限付株式報酬」により構成されております。

当社の役員の報酬等に関して、平成3年6月27日開催の第118回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額15,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は、昭和62年6月26日開催の第114回定時株主総会において、月額3,000千円以内となっております。

また、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する役員退職慰労金を当社の規程に従い退任時に打切り支給することが決議されておりますが、上記報酬枠とは別枠で取締役及び監査役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。また、譲渡制限付株式報酬は、取締役については年額50,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）、監査役については年額5,000千円以内とそれぞれご承認頂いた報酬限度額の範囲内と定められております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役に対する「基本報酬」については、取締役会から代表取締役社長栗林宏吉が、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で一任を受けております。「譲渡制限付株式報酬」については、取締役会決議により付与対象者及び付与株式数を株主総会で承認を受けた範囲内で決定する権限を有しております。

令和2年6月26日開催の取締役会において「基本報酬」、7月開催の取締役会において「譲渡制限付株式報酬」の額の決定又は一任決議にあたり、会社の業績と役員の成果を総合的に勘案しております。

監査役の「基本報酬」については、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	役員退職 慰労金	
取締役	154,896	129,912	23,335	1,649	10
監査役(社外監査役を除く)					
社外役員	25,274	24,360	1,527	613	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額及び連結子会社における役員報酬が含まれておりません。
2. 上記の他に、使用人兼務取締役4名の使用人給与相当額24,288千円があります。
3. 当社は、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
4. 上記には、令和2年6月26日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
				基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	役員退職 慰労金
栗林 宏吉	41,039	取締役	提出会社	33,600	6,945	494
	63,262	取締役	連結子会社 栗林運輸(株)	24,000		1,682
		取締役	連結子会社 三陸運輸(株)	14,400		600
		取締役	連結子会社 共栄運輸(株)	10,320		860
		取締役	連結子会社 (株)セブン	3,600		
		取締役	連結子会社 大和運輸(株)	7,200		600
合計	104,301					

- (注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等の安定的・長期的な取引関係の維持・強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を政策保有株式として保有することとしております。政策保有株式については、取締役会において保有する上での中長期的な経済合理性、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について個別に検証等を行っております。なお、保有する意義や合理性が認められないと判断した株式については、適時・適切に売却いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	35,242
非上場株式以外の株式	29	6,606,953

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

当事業年度において株式の取得等の増加はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	71,861

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
王子ホールディングス(株)	3,680,000	3,680,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,130,720	2,528,160		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	454,500	454,500	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,374,862	1,531,665		
SOMPOホールディングス(株)	239,500	239,500	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	800,648	981,471		
(株)日本製鋼所	424,400	424,400	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	555,115	865,351		
日本製紙(株)	155,200	155,200	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	238,852	354,787		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,000	65,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	203,060	258,440		
トヨタ自動車(株)	30,000	30,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	195,030	194,610		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,522,000	1,522,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	188,119	260,718		
(株)ナガワ	22,200	22,200	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	152,514	134,310		
(株)伊藤園	28,600	28,600	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	139,739	143,924		
(株)リンコーコーポレーション	50,000	50,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	114,950	101,450		
(株)ゼロ	127,659	127,659	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	109,020	98,169		
東京海上ホールディングス(株)	21,000	21,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	103,950	112,602		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,800	29,800	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	78,165	115,504		
ショーボンドホールディングス(株)	15,400	7,700	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)株式分割	無
	66,528	56,903		
日本空港ビルデング(株)	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	62,625	70,125		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	67,000	67,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	27,001	36,850		
ジェイエフイーホールディングス(株)	25,000	25,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	17,575	46,962		
日本製鉄(株)	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	13,881	29,310		
川崎地質(株)	9,000	9,000	(保有目的)株式の安定化	有
	12,960	17,010		
東陽倉庫(株)	28,000	28,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	9,744	8,848		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	5,600	5,600	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	5,420	6,456		
(株)三菱ケミカルホールディングス	5,600	5,600	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	3,599	4,364		
(株)北洋銀行	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	2,040	2,770		
飯野海運(株)	1,000	1,000	(保有目的)株式の安定化	無
	310	373		
(株)商船三井	100	100	(保有目的)株式の安定化	無
	174	238		
サノヤスホールディングス(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	137	175		
日本郵船(株)	100	100	(保有目的)株式の安定化	無
	128	162		

川崎汽船(株)	100	100	(保有目的)株式の安定化	無
	81	119		
(株)ユーシン		71,000		無
		69,864		
(株)東京放送ホールディングス		1,000		無
		2,026		

- (注) 1. 保有銘柄数が60に満たないため、全ての銘柄について記載しております。
2. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果を記載することが困難であるため、保有の合理性について検証を行った方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、令和2年3月31日を基準として検証を行った結果、現状保有する政策保有株式についてはいずれも保有方針に則った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)及び事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、新日本有限責任監査法人や財団法人産業経理協会等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を通じて情報収集に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
売上高	47,588,160	45,991,467
売上原価	39,249,967	38,703,924
売上総利益	8,338,193	7,287,542
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 6,613,298	<sup>1</sup> 6,849,750
営業利益	1,724,894	437,792
営業外収益		
受取利息	520	390
受取配当金	245,445	278,586
助成金収入	25,726	28,322
負ののれん償却額	81,089	81,089
持分法による投資利益	30,964	27,025
受取保険金	67,938	17,182
その他	104,188	94,429
営業外収益合計	555,873	527,026
営業外費用		
支払利息	235,788	232,988
その他	118,627	47,110
営業外費用合計	354,415	280,099
経常利益	1,926,352	684,719
特別利益		
投資有価証券売却益	109	29,639
固定資産処分益	<sup>2</sup> 12,666	<sup>2</sup> 206,009
保険解約返戻金	598	3,730
補助金収入	445,191	1,285
その他	10,691	1,166
特別利益合計	469,257	241,832
特別損失		
減損損失	-	<sup>3</sup> 50,701
固定資産処分損	1,144	4,259
投資有価証券評価損	-	43,273
役員退職慰労金	-	40,136
その他	688	4,659
特別損失合計	1,833	143,031
税金等調整前当期純利益	2,393,776	783,520
法人税、住民税及び事業税	684,290	247,626
法人税等調整額	62,731	88,823
法人税等合計	621,558	336,450
当期純利益	1,772,218	447,070
非支配株主に帰属する当期純利益	134,459	16,504
親会社株主に帰属する当期純利益	1,637,758	430,565

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
当期純利益	1,772,218	447,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	662,632	1,078,944
繰延ヘッジ損益	514	457
その他の包括利益合計	1 662,118	1 1,078,486
包括利益	1,110,099	631,416
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,028,638	609,061
非支配株主に係る包括利益	81,461	22,355

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,215,035	946,704	11,364,082	41,351	13,484,469
当期変動額					
剰余金の配当			75,528		75,528
親会社株主に帰属する当期純利益			1,637,758		1,637,758
自己株式の取得				671	671
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,562,230	671	1,561,558
当期末残高	1,215,035	946,704	12,926,312	42,023	15,046,028

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,793,191	1,196	3,791,995	3,154,353	20,430,819
当期変動額					
剰余金の配当					75,528
親会社株主に帰属する当期純利益					1,637,758
自己株式の取得					671
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	609,634	514	609,120	69,120	539,999
当期変動額合計	609,634	514	609,120	69,120	1,021,559
当期末残高	3,183,556	681	3,182,874	3,223,474	21,452,378

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,215,035	946,704	12,926,312	42,023	15,046,028
当期変動額					
剰余金の配当			151,043		151,043
親会社株主に帰属する当期純利益			430,565		430,565
自己株式の取得				37	37
自己株式の処分		10,095		14,767	24,863
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		14,290			14,290
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	24,386	279,522	14,730	318,638
当期末残高	1,215,035	971,090	13,205,834	27,293	15,364,667

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,183,556	681	3,182,874	3,223,474	21,452,378
当期変動額					
剰余金の配当					151,043
親会社株主に帰属する当期純利益					430,565
自己株式の取得					37
自己株式の処分					24,863
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					14,290
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,040,084	457	1,039,626	53,418	1,093,045
当期変動額合計	1,040,084	457	1,039,626	53,418	774,406
当期末残高	2,143,472	224	2,143,248	3,170,055	20,677,971

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,134,810	8,662,445
受取手形及び売掛金	4 9,687,678	8,968,710
商品及び製品	48,263	45,773
原材料及び貯蔵品	238,914	266,735
未収入金	109,193	1,166,290
その他	439,682	346,353
貸倒引当金	552	259
流動資産合計	18,657,990	19,456,049
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	26,501,031	36,203,194
減損損失累計額	502,000	502,000
減価償却累計額	20,383,578	21,250,010
船舶(純額)	2 5,615,453	2 14,451,183
建物及び構築物	22,756,410	23,160,044
減価償却累計額	16,974,295	17,378,425
建物及び構築物(純額)	2 5,782,114	2 5,781,618
機械装置及び運搬具	10,576,752	11,025,027
減価償却累計額	9,343,455	9,792,773
機械装置及び運搬具(純額)	1,233,296	1,232,254
土地	2 10,161,441	2 10,108,590
リース資産	1,929,433	2,211,232
減価償却累計額	1,193,257	1,370,581
リース資産(純額)	736,176	840,651
建設仮勘定	1,654,544	365,736
その他	2,320,456	2,448,168
減価償却累計額	1,956,995	2,056,650
その他(純額)	363,460	391,517
有形固定資産合計	25,546,488	33,171,552
<b>無形固定資産</b>		
借地権	1,033,258	1,033,258
ソフトウェア	32,633	73,898
のれん	144,752	123,176
その他	50,954	40,708
無形固定資産合計	1,261,598	1,271,041
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,2 10,110,081	1,2 8,518,457
長期貸付金	1,382	578
繰延税金資産	435,530	478,043
保険積立金	535,310	577,751
その他	397,016	406,805
貸倒引当金	35,345	38,233
投資その他の資産合計	11,443,975	9,943,403
固定資産合計	38,252,062	44,385,997

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	25,173	17,880
<b>繰延資産合計</b>	<b>25,173</b>	<b>17,880</b>
<b>資産合計</b>	<b>56,935,226</b>	<b>63,859,927</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4 6,582,935	6,362,144
短期借入金	2 4,721,481	2 5,585,104
1年内返済予定の長期借入金	2 2,405,042	2 2,673,683
1年内期限到来予定のその他の固定負債	428,436	590,242
1年内償還予定の社債	623,160	455,040
リース債務	219,282	274,033
未払法人税等	529,114	205,708
賞与引当金	420,770	424,433
その他	1,103,548	1,150,661
<b>流動負債合計</b>	<b>17,033,772</b>	<b>17,721,051</b>
<b>固定負債</b>		
社債	1,135,040	1,040,000
長期借入金	2 7,841,454	2 11,888,581
長期未払金	3,695,789	7,167,602
リース債務	611,054	664,790
繰延税金負債	1,735,913	1,399,062
役員退職慰労引当金	753,386	648,198
退職給付に係る負債	2,123,328	2,181,009
負ののれん	358,588	277,498
その他	194,519	194,159
<b>固定負債合計</b>	<b>18,449,076</b>	<b>25,460,904</b>
<b>負債合計</b>	<b>35,482,848</b>	<b>43,181,955</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,215,035	1,215,035
資本剰余金	946,704	971,090
利益剰余金	12,926,312	13,205,834
自己株式	42,023	27,293
<b>株主資本合計</b>	<b>15,046,028</b>	<b>15,364,667</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,183,556	2,143,472
繰延ヘッジ損益	681	224
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,182,874</b>	<b>2,143,248</b>
非支配株主持分	3,223,474	3,170,055
<b>純資産合計</b>	<b>21,452,378</b>	<b>20,677,971</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>56,935,226</b>	<b>63,859,927</b>

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,393,776	783,520
減価償却費	2,373,239	2,350,596
株式報酬費用	-	24,863
減損損失	-	50,701
のれん償却額	21,576	21,576
負ののれん償却額	81,089	81,089
貸倒引当金の増減額(は減少)	221	2,595
持分法による投資損益(は益)	30,964	25,525
賞与引当金の増減額(は減少)	20,372	3,663
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	44,943	105,188
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	123,440	57,680
受取利息及び受取配当金	245,965	278,976
支払利息	235,788	232,988
固定資産処分損益(は益)	11,522	201,749
投資有価証券評価損益(は益)	-	43,273
補助金収入	445,191	1,285
売上債権の増減額(は増加)	495,012	707,165
たな卸資産の増減額(は増加)	15,308	25,330
未収還付消費税の増減額(は増加)	55,227	768,041
仕入債務の増減額(は減少)	411,517	272,579
その他	117,811	71,855
小計	4,472,418	2,447,002
利息及び配当金の受取額	245,965	278,976
利息の支払額	251,694	226,650
法人税等の支払額	606,554	657,203
補助金の受取額	445,191	1,285
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,305,326	1,843,410
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,574,788	9,683,304
有形固定資産の売却による収入	16,836	302,448
無形固定資産の取得による支出	3,054	69,487
投資有価証券の取得による支出	15,341	15,674
定期預金の預入による支出	20,001	63,900
定期預金の払戻による収入	14,400	598
差入保証金の差入による支出	1,570	17,275
その他	25,985	36,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,557,534	9,510,483



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	300,000	863,623
短期借入金の返済による支出	1,358,803	-
長期借入れによる収入	4,802,439	6,854,135
長期借入金の返済による支出	2,459,073	2,538,368
長期未払金の増加による収入	-	4,062,055
長期未払金の返済による支出	405,105	428,436
社債の発行による収入	789,305	395,717
社債の償還による支出	1,163,160	663,160
リース債務の返済による支出	224,992	244,137
自己株式の取得による支出	671	37
配当金の支払額	75,528	151,043
非支配株主への配当金の支払額	12,340	12,272
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	4,500
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>192,070</b>	<b>8,133,577</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	307	2,170
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	939,555	464,333
現金及び現金同等物の期首残高	6,716,257	7,655,813
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,655,813	1 8,120,146

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

港隆運輸(株)等6社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

函館ポートサービス株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

港隆運輸(株)等7社

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社7社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

たな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

船 船:主として定額法を採用しておりますが、一部の船舶については定率法を採用しております。

なお、主要なものの耐用年数は15年です。

その他:主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物、ホテル事業を営む連結子会社の有形固定資産については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたり定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社のうち一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

また、当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が相違するものについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

また、ほとんどのものはヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

海運業に関わる収益は主に積切出帆時をもって計上し、それに対応する費用を計上しております。

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた10,800千円は、「投資有価証券売却益」109千円、「その他」10,691千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収還付消費税の増減額(は増加)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた173,038千円は、「未収還付消費税の増減額(は増加)」55,227千円、「その他」117,811千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症が令和2年度第2四半期に収束し、新型コロナウイルス感染症の影響によって停滞している経済活動が、それ以降段階的に回復していき、令和2年度3月期末までは影響が残ると仮定し、現時点で入手可能な情報に基づいて連結財務諸表を作成しております。

当社グループは、上記の仮定を基礎として、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計の適用などについて会計上の見積りを会計処理に反映しており、その結果として連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、感染症の第2波が広がる等、経済活動の低迷が長期化した場合には、当社グループの連結財務諸表に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

## 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
販売手数料	189,221千円	175,534千円
広告宣伝費	31,974千円	33,206千円
役員報酬	684,216千円	648,608千円
給与手当	1,928,272千円	1,987,365千円
賞与	318,837千円	313,965千円
法定福利費	456,828千円	462,759千円
賞与引当金繰入額	192,984千円	195,358千円
退職給付費用	151,689千円	152,545千円
役員退職慰労引当金繰入額	52,687千円	35,700千円
株式報酬費用	千円	24,863千円
減価償却費	357,033千円	392,382千円
賃借料	202,166千円	207,179千円

## 2. 固定資産処分益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
船舶	- 千円	179,068千円
機械装置及び運搬具	12,666千円	26,940千円

## 3. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
西桔梗町流通団地内用地 (北海道函館市)	遊休資産 (海運事業)	土地	50,701千円

当社は、事業用資産について独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位(事業所)ごとに資産のグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、当社連結子会社が保有する北海道函館市の土地について、将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	940,551千円	1,607,220千円
組替調整額	109千円	72,913千円
税効果調整前	940,442千円	1,534,306千円
税効果額	277,809千円	455,361千円
その他有価証券評価差額金	662,632千円	1,078,944千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	187千円	185千円
組替調整額	928千円	473千円
税効果調整前	741千円	659千円
税効果額	226千円	202千円
繰延ヘッジ損益	514千円	457千円
その他の包括利益合計	662,118千円	1,078,486千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	12,739,696	-	-	12,739,696

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	151,645	1,126	-	152,771

(変動事由の概要)

自己株式の増加1,126株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	75,528	6	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151,043	12	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(注) 1株当たり配当額12円には、設立100周年記念配当6円を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	12,739,696	-	-	12,739,696

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	152,771	68	53,700	99,139

(変動事由の概要)

自己株式の増加68株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の減少53,700株は、令和元年7月16日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	151,043	12	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(注) 1株当たり配当額12円には、設立100周年記念配当6円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,843	6	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
投資有価証券(株式)	320,252千円	345,708千円

2. 担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
船舶	611,014千円	5,129,694千円
建物及び構築物	3,647,640千円	3,429,391千円
土地	3,095,255千円	3,095,255千円
投資有価証券	5,749,936千円	4,713,578千円
計	13,103,845千円	16,367,919千円

(担保に係る債務)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
短期借入金	630,000千円	830,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,693,951千円	2,008,919千円
長期借入金	6,137,342千円	8,955,398千円
計	8,461,293千円	11,794,317千円

3. 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
函館丸和港運株式会社	10,500千円	-千円
大和陸運株式会社	27,000千円	20,500千円

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
受取手形	63,288千円	-千円
支払手形	52,550千円	-千円



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	8,134,810千円	8,662,445千円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金	478,997千円	542,298千円
現金及び現金同等物の期末残高	7,655,813千円	8,120,146千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として海運事業におけるトレーラー等(機械装置及び運搬具)及びコンピュータ設備(器具及び備品)であります。

- (2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内	千円	35,640千円
1年超	千円	20,790千円
合計	千円	56,430千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引を行うにあたり生じる外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクのヘッジはしていません。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクはヘッジしていません。

借入金及び社債は、設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入金の返済期日及び社債の償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしてあります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で利用している金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の処理」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び貸付金について各事業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関と取引しており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用してあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が稟議規程に従い、稟議決裁を経て行っております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしてあります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、コミットメントラインの活用など資金調達の多様化、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,134,810	8,134,810	-
(2) 受取手形及び売掛金( 1)	9,687,126	9,687,126	-
(3) 投資有価証券	9,609,999	9,609,999	-
資産計	27,431,936	27,431,936	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,582,935	6,582,935	-
(2) 短期借入金	4,721,481	4,721,481	-
(3) 社債( 2)	1,758,200	1,785,693	27,493
(4) 長期借入金( 2)	10,246,496	10,284,933	38,436
(5) 長期未払金( 2)	4,124,226	4,351,145	226,919
負債計	27,433,340	27,726,189	292,849
デリバティブ取引( 3)	( 982)	( 982)	-

( 1) 貸倒引当金を控除しております。

( 2) 社債・長期借入金及び長期未払金には、1年内の返済予定分を含んでおります。

( 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,662,445	8,662,445	-
(2) 受取手形及び売掛金( 1)	8,968,450	8,968,450	-
(3) 投資有価証券	8,053,628	8,053,628	-
資産計	25,684,524	25,684,524	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,362,144	6,362,144	-
(2) 短期借入金	5,585,104	5,585,104	-
(3) 社債( 2)	1,495,040	1,520,186	25,146
(4) 長期借入金( 2)	14,562,264	14,539,435	22,829
(5) 長期未払金( 2)	7,757,844	7,828,911	71,066
負債計	35,762,398	35,835,782	73,383
デリバティブ取引( 3)	( 322)	( 322)	-

( 1) 貸倒引当金を控除しております。

( 2) 社債・長期借入金及び長期未払金には、1年内の返済予定分を含んでおります。

( 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を当該長期借入金、長期未払金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

1. 取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成31年3月31日	令和2年3月31日
非上場株式	500,081	464,829

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,114,074	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,687,126	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	60,012	-	-
合計	17,801,200	60,012	-	-

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,649,145	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,968,450	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	60,012	-	-
合計	17,617,596	60,012	-	-

(注4) 社債、長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超
社債	623,160	375,040	84,000	56,000	220,000	400,000
長期借入金	2,405,042	2,054,185	1,878,505	1,588,709	666,727	1,653,325
長期未払金	428,436	345,294	345,294	345,294	345,294	2,314,610
合計	3,456,638	2,774,519	2,307,800	1,990,004	1,232,022	4,367,936

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超
社債	455,040	164,000	136,000	300,000	40,000	400,000
長期借入金	2,673,683	2,439,651	2,380,263	1,254,243	948,766	4,865,657
長期未払金	590,242	590,242	590,242	590,242	590,242	4,806,631
合計	3,718,965	3,193,894	3,106,505	2,144,485	1,579,008	10,072,289

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成31年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,206,766	4,357,819	4,848,946
債券	60,012	60,000	12
小計	9,266,778	4,417,819	4,848,958
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	343,221	380,943	37,721
小計	343,221	380,943	37,721
合計	9,609,999	4,798,762	4,811,236

(注) 非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、  
 上表には含めておりません。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,883,155	3,299,469	3,583,686
債券	60,012	60,000	12
小計	6,943,167	3,359,469	3,583,698
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,110,460	1,429,479	319,018
小計	1,110,460	1,429,479	319,018
合計	8,053,628	4,788,948	3,264,679

(注) 非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、  
 上表には含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式 債券	531	109	
合計	531	109	

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式 債券	71,861	29,639	
合計	71,861	29,639	

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当連結会計年度において減損処理に伴う投資有価証券評価損の計上はありません。

また、減損処理にあたっては、期末における時価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%の下落率の株式については、個別銘柄毎に、当社グループの規程に基づき回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損43,273千円計上しております。

また、減損処理にあたっては、期末における時価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%の下落率の株式については、個別銘柄毎に、当社グループの規程に基づき回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	135,000	75,000	681
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	175,000	20,000	(注1)
合計			310,000	95,000	681

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	75,000	15,000	224
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,940,000	4,560,000	(注1)
合計			5,015,000	4,575,000	224

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び退職金共済制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

当社及び連結子会社9社が、主として会社設立時より退職一時金制度を採用しております。

退職金共済制度

当社の陸上従業員、共栄運輸(株)の海上従業員及び大和運輸(株)、八千代運輸(株)、栗林マリタイム(株)の退職給付制度の全部について退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,999,888千円
退職給付費用	289,466千円
退職給付の支払額	166,025千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>2,123,328千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,123,328千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,123,328千円</u>

退職給付に係る負債	2,123,328千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,123,328千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 300,838千円

(注) 退職給付費用には、退職金共済制度への拠出金が含まれております。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び退職金共済制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

当社及び連結子会社9社が、主として会社設立時より退職一時金制度を採用しております。

退職金共済制度

当社の陸上従業員、共栄運輸(株)の海上従業員及び大和運輸(株)、八千代運輸(株)、栗林マリタイム(株)の退職給付制度の全部について退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,123,328千円
退職給付費用	270,807千円
退職給付の支払額	213,126千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>2,181,009千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,181,009千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,181,009千円</u>

退職給付に係る負債	2,181,009千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,181,009千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	282,891千円
----------------	-----------

(注) 退職給付費用には、退職金共済制度への拠出金が含まれております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	393,418千円	409,523千円
減価償却費等	365,856千円	299,588千円
退職給付に係る負債	658,659千円	685,934千円
役員退職慰労引当金	240,329千円	206,421千円
投資有価証券評価損等	947,336千円	949,658千円
貸倒引当金	526,251千円	538,414千円
その他	271,882千円	272,484千円
繰延税金資産 小計	3,403,734千円	3,362,025千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	393,418千円	409,218千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,137,691千円	2,115,720千円
評価性引当額小計(注)1	2,531,109千円	2,524,938千円
繰延税金資産 合計	872,624千円	837,086千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	1,471,383千円	1,002,993千円
投資と資本の相殺消去における評価差額	394,749千円	394,749千円
特別償却準備金等	67,206千円	113,668千円
留保金課税	132,628千円	145,656千円
その他	107,040千円	101,037千円
繰延税金負債 合計	2,173,008千円	1,758,105千円
繰延税金負債の純額	1,300,383千円	921,018千円

(注) 1. 評価性引当額が6,171千円減少しております。この減少の主な内容は、当社及び連結子会社において役員退職慰労金支給分に係る評価性引当額6,995千円が退任に伴う支給により減少したこと等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	90,184	99,677	38,508	35,458	76,929	52,658	393,418千円
評価性引当額	90,184	99,677	38,508	35,458	76,929	52,658	393,418千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	98,216	38,460	35,458	74,064	16,659	146,662	409,523千円
評価性引当額	98,216	38,460	35,458	74,064	16,659	146,357	409,218千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	305	(b) 305千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金409,523千円について、繰延税金資産305千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.25%	5.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.98%	3.35%
住民税均等割等	0.53%	1.62%
評価性引当額の増減	5.03%	0.79%
のれん償却額	0.76%	2.33%
連結子会社との適用税率の差	1.41%	2.37%
繰越欠損金の期限切れ	%	11.42%
その他	1.09%	1.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%	43.0%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都・北海道その他の地域において、賃貸用の店舗ビル、倉庫等を有しております。

平成31年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は321,168千円であります。

令和2年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は319,855千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,341,482
	期中増減額	87,440
	期末残高	2,428,922
期末時価	5,235,760	5,214,798

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいて算定した金額であります。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、組織構造に基づく事業部門を経済的特徴の類似性などを勘案して「海運事業」、「ホテル事業」、「不動産事業」の3つに分類し、報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主要な事業・役務の内容は以下のとおりであります。

セグメント	事業・役務内容
海運事業	内航海運事業、外航海運事業、一般旅客フェリー事業、港湾運送事業の海運周辺事業
ホテル事業	北海道地区におけるリゾートホテル事業
不動産事業	不動産の賃貸・管理事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,942,246	2,046,259	599,654	47,588,160	-	47,588,160
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	79,829	79,829	79,829	-
計	44,942,246	2,046,259	679,483	47,667,990	79,829	47,588,160
セグメント利益	1,389,677	47,626	287,591	1,724,894	-	1,724,894
セグメント資産	40,887,170	6,480,040	2,549,051	49,916,262	7,018,963	56,935,226
その他の項目						
減価償却費	2,085,897	240,278	47,063	2,373,239	-	2,373,239
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,508,064	1,080,463	131,714	3,720,241	-	3,720,241

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務の相殺消去、及びセグメントに配分していない全社資産で、主に提出会社の投資有価証券であります。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,489,107	1,902,997	599,362	45,991,467	-	45,991,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	79,523	79,523	79,523	-
計	43,489,107	1,902,997	678,886	46,070,991	79,523	45,991,467
セグメント利益 又は損失( )	203,199	40,422	275,015	437,792	-	437,792
セグメント資産	49,667,552	6,072,174	2,528,003	58,267,730	5,592,196	63,859,927
その他の項目						
減価償却費	2,060,054	243,819	46,721	2,350,596	-	2,350,596
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,108,401	32,429	17,250	10,158,081	-	10,158,081

- (注) 1.セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。  
 2.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。  
 3.セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務の相殺消去、及びセグメントに配分していない全社資産で、主に提出会社の投資有価証券であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
王子物流株式会社	4,184,486	海運事業

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
王子物流株式会社	3,949,592	海運事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

「海運事業」セグメントにおいて、将来の使用が見込めなくなった遊休資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において50,701千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
当期償却額	21,576	-	-	21,576	-	21,576
当期末残高	144,752	-	-	144,752	-	144,752

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
当期償却額	21,576	-	-	21,576	-	21,576
当期末残高	123,176	-	-	123,176	-	123,176

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
当期償却額	81,089	-	-	81,089	-	81,089
当期末残高	358,588	-	-	358,588	-	358,588

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
当期償却額	81,089	-	-	81,089	-	81,089
当期末残高	277,498	-	-	277,498	-	277,498

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	1,448.24円	1,385.06円
1株当たり当期純利益	130.11円	34.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成31年3月31日)	当連結会計年度末 (令和2年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,452,378	20,677,971
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,223,474	3,170,055
(うち非支配株主持分(千円))	(3,223,474)	(3,170,055)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	18,228,903	17,507,915
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	12,586	12,640

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,637,758	430,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	1,637,758	430,565
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,587	12,619

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
栗林商船(株)	第29回無担保 普通社債(注1)	平成26年 6月30日	50,000	- (-)	1.7	なし	令和元年 6月28日
"	第30回無担保 普通社債(注1)	平成26年 6月30日	25,000	- (-)	1.8	なし	令和元年 6月28日
"	第31回無担保 普通社債(注1)	平成26年 8月29日	40,000	- (-)	1.8	なし	令和元年 8月30日
"	第32回無担保 普通社債(注1)	平成27年 6月30日	120,000	40,000 (40,000)	1.7	なし	令和2年 6月30日
"	第33回無担保 普通社債(注1)	平成27年 6月30日	120,000	40,000 (40,000)	1.7	なし	令和2年 7月31日
"	第35回無担保 普通社債(注1)	平成28年 3月31日	200,000	100,000 (100,000)	1.1	なし	令和3年 3月31日
"	第36回無担保 普通社債(注1)	平成30年 6月29日	180,000	140,000 (40,000)	1.0	なし	令和5年 6月30日
"	第37回無担保 普通社債(注1)	平成30年 9月25日	200,000	200,000 (-)	1.2	なし	令和5年 9月25日
"	第38回無担保 普通社債(注1)	令和元年 6月28日	-	360,000 (80,000)	1.0	なし	令和6年 6月28日
栗林運輸(株)	第11回無担保 普通社債(注1)	平成28年 11月30日	90,000	60,000 (30,000)	1.4	なし	令和3年 11月30日
株登別 グランドホテル	第1回無担保 普通社債(注1)	平成17年 2月18日	67,000	- (-)	1.9	なし	令和2年 2月18日
"	第2回無担保 普通社債(注1)	平成26年 3月31日	163,200	87,040 (87,040)	3.4	なし	令和3年 3月31日
"	第3回無担保 普通社債(注1)	平成26年 3月31日	45,000	24,000 (24,000)	3.4	なし	令和3年 3月31日
"	第4回無担保 普通社債(注1)	平成28年 3月31日	58,000	44,000 (14,000)	2.9	なし	令和5年 3月31日
"	第5回無担保 普通社債(注1)	平成30年 11月28日	400,000	400,000 (-)	1.2	なし	令和7年 11月28日
合計			1,758,200	1,495,040 (455,040)			

(注1) ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

(注2) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
455,040	164,000	136,000	300,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,721,481	5,585,104	0.720	
一年内返済予定の長期借入金	2,405,042	2,673,683	0.977	
一年以内に返済予定のリース債務	219,282	274,033	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,841,454	11,888,581	0.897	令和3年～令和16年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	611,054	664,790	-	令和3年～令和7年
その他有利子負債 1年内期限到来予定のその他の 固定負債	428,436	590,242	1.330	
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に期限到来 予定のものを除く)	3,695,789	7,167,602	1.180	令和3年～令和17年
合計	19,922,541	28,844,038		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載をしております。  
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)等の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,439,651	2,380,263	1,254,243	948,766
リース債務	258,766	175,834	134,001	84,428
その他有利子負債 長期未払金	590,242	590,242	590,242	590,242

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,716,688	23,440,689	34,851,168	45,991,467
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	34,148	479,228	851,414	783,520
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	50,409	259,027	479,437	430,565
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	4.00	20.55	38.01	34.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 純損失 (円)	4.00	16.54	17.44	3.87

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	17,865,550	17,407,516
運賃合計	17,865,550	17,407,516
海運業収益合計	1 17,865,550	1 17,407,516
海運業費用		
運航費		
貨物費	4,012,516	4,046,707
燃料費	3,368,273	3,273,889
港費	505,878	520,818
運航費合計	7,886,667	7,841,415
船費		
船員費	324,208	237,486
賞与引当金繰入額	1,930	1,904
退職給付費用	267	240
船舶消耗品費	146,282	109,662
船舶保険料	43,342	42,598
船舶修繕費	321,870	264,558
船舶減価償却費	422,354	547,519
その他船費	104,323	118,749
船費合計	1,364,580	1,322,720
借船料	7,040,614	7,060,532
海運業費用合計	1 16,291,862	1 16,224,668
海運業利益	1,573,687	1,182,847
その他事業収益		
不動産賃貸業収益	103,909	103,603
その他事業収益合計	1 103,909	1 103,603
その他事業費用		
不動産賃貸業費用	36,781	37,237
その他事業費用合計	36,781	37,237
その他事業利益	67,127	66,365
営業総利益	1,640,815	1,249,213
一般管理費	1,3 991,610	1,3 1,176,925
営業利益	649,205	72,288
営業外収益		
受取利息	46,392	44,942
受取配当金	1 241,595	1 267,841
受取保険金	3,006	5,256
その他	26,916	34,787
営業外収益合計	317,911	352,828
営業外費用		
支払利息	71,765	78,105
社債利息	10,350	6,763
社債発行費償却	12,480	7,539
アレンジメントフィー	48,000	-
貸倒引当金繰入額	2 65,000	2 37,005
その他	19,905	22,996
営業外費用合計	227,502	152,409
経常利益	739,614	272,706
特別利益		

固定資産売却益	4 37	4 1,286
投資有価証券売却益	109	29,639
補助金収入	44,615	-
その他	359	1,166
特別利益合計	45,120	32,092
特別損失		
投資有価証券評価損	-	40,595
関係会社株式評価損	13,343	-
貸倒引当金繰入額	-	2,780
割増退職金	-	6,573
その他	133	612
特別損失合計	13,476	50,560
税引前当期純利益	771,257	254,238
法人税、住民税及び事業税	253,284	103,030
法人税等調整額	7,329	5,854
法人税等合計	260,614	108,885
当期純利益	510,643	145,352

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,215,035	740,021	740,021
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
圧縮記帳積立金の取崩			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	1,215,035	740,021	740,021

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
圧縮記帳積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	235,800	121,227	1,665,000	1,795,794	3,817,821
当期変動額					
剰余金の配当				75,528	75,528
当期純利益				510,643	510,643
圧縮記帳積立金の取崩		567		567	-
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	567	-	435,682	435,115
当期末残高	235,800	120,659	1,665,000	2,231,477	4,252,936

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41,351	5,731,526	3,165,225	1,196	3,164,029	8,895,555
当期変動額						
剰余金の配当		75,528				75,528
当期純利益		510,643				510,643
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	671	671				671
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			443,133	514	442,619	442,619
当期変動額合計	671	434,443	443,133	514	442,619	8,175
当期末残高	42,023	6,165,970	2,722,091	681	2,721,409	8,887,379

当事業年度(自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,215,035	740,021	-	740,021
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮記帳積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			10,095	10,095
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	10,095	10,095
当期末残高	1,215,035	740,021	10,095	750,116

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	235,800	120,659	1,665,000	2,231,477	4,252,936
当期変動額					
剰余金の配当				151,043	151,043
当期純利益				145,352	145,352
圧縮記帳積立金の取崩		532		532	-
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	532	-	5,158	5,690
当期末残高	235,800	120,127	1,665,000	2,226,318	4,247,246

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	42,023	6,165,970	2,722,091	681	2,721,409	8,887,379
当期変動額						
剰余金の配当		151,043				151,043
当期純利益		145,352				145,352
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	37	37				37
自己株式の処分	14,767	24,863				24,863
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			932,436	457	931,979	931,979
当期変動額合計	14,730	19,135	932,436	457	931,979	912,843
当期末残高	27,293	6,185,105	1,789,654	224	1,789,430	7,974,536



## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,633,978	1,901,480
受取手形	<sup>4</sup> 29,729	74,393
海運業未収金	<sup>2</sup> 3,798,868	<sup>2</sup> 3,637,164
貯蔵品	114,328	161,557
その他	66,225	660,533
貸倒引当金	25	42
流動資産合計	5,643,105	6,435,085
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	9,697,698	14,509,913
減価償却累計額	8,993,690	9,268,329
船舶(純額)	704,008	<sup>1</sup> 5,241,584
建物	1,421,404	1,435,816
減価償却累計額	1,110,897	1,128,158
建物(純額)	<sup>1</sup> 310,506	<sup>1</sup> 307,658
構築物	48,307	49,717
減価償却累計額	47,363	47,753
構築物(純額)	943	1,963
車両及び運搬具	588,113	781,335
減価償却累計額	441,013	569,970
車両及び運搬具(純額)	147,099	211,364
器具及び備品	681,912	714,646
減価償却累計額	576,813	617,309
器具及び備品(純額)	105,099	97,336
土地	<sup>1</sup> 2,132,622	<sup>1</sup> 2,132,622
リース資産	906,422	910,677
減価償却累計額	513,691	598,462
リース資産(純額)	392,731	312,214
建設仮勘定	1,261,069	-
有形固定資産合計	5,054,081	8,304,744
<b>無形固定資産</b>		
借地権	4,870	4,870
その他	16,508	14,523
無形固定資産合計	21,378	19,393
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>1</sup> 8,068,963	<sup>1</sup> 6,642,196
関係会社株式	1,589,072	1,593,572
従業員に対する長期貸付金	1,022	458
関係会社長期貸付金	2,730,000	2,500,000
保険積立金	253,688	274,611
差入保証金	126,097	126,097
その他	30,140	45,877
貸倒引当金	815,176	854,962
投資その他の資産合計	11,983,808	10,327,852
固定資産合計	17,059,268	18,651,990

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	12,904	9,647
繰延資産合計	12,904	9,647
資産合計	22,715,278	25,096,723
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
海運業未払金	2 2,138,156	2 2,282,539
短期借入金	2,600,000	2,800,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,275,289	1 1,785,564
1年内償還予定の社債	415,000	300,000
リース債務	102,940	104,198
未払金	28,744	35,128
未払費用	61,997	26,580
未払法人税等	104,810	9,152
賞与引当金	22,902	25,648
その他	131,918	71,980
流動負債合計	6,881,759	7,440,792
<b>固定負債</b>		
社債	520,000	580,000
長期借入金	1 4,408,851	1 7,593,662
リース債務	331,545	239,014
繰延税金負債	1,168,137	762,674
退職給付引当金	153,476	165,653
役員退職慰労引当金	353,279	330,200
その他	10,849	10,189
固定負債合計	6,946,139	9,681,395
負債合計	13,827,898	17,122,187
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,215,035	1,215,035
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	740,021	740,021
その他資本剰余金	-	10,095
資本剰余金合計	740,021	750,116
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	235,800	235,800
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮記帳積立金	120,659	120,127
別途積立金	1,665,000	1,665,000
繰越利益剰余金	2,231,477	2,226,318
利益剰余金合計	4,252,936	4,247,246
自己株式	42,023	27,293
株主資本合計	6,165,970	6,185,105
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,722,091	1,789,654
繰延ヘッジ損益	681	224
評価・換算差額等合計	2,721,409	1,789,430
純資産合計	8,887,379	7,974,536
負債純資産合計	22,715,278	25,096,723

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船 舶: 定額法を採用しております。

その他: 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・社債償還期間にわたる定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

海運業収益は積切出帆時をもって計上し、それに対応する海運業費用を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

### (3) ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し、実施しております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が相違するものについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

また、ほとんどのものはヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (消費税等の処理方法)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書関係)

前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた468千円は、「投資有価証券売却益」109千円、「その他」359千円として組み替えております。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引により発生した収益及び費用の項目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
(1) 海運業収益及び その他事業収益の合計額	4,134,164千円	3,923,261千円
(2) 海運業費用及び 一般管理費の合計額	8,040,542千円	8,018,487千円
(3) 受取配当金	34,121千円	34,121千円

2. 貸倒引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

3. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
役員報酬	146,778千円	154,272千円
従業員給与	231,374千円	232,726千円
賞与引当金繰入額	21,606千円	24,368千円
退職給付費用	16,559千円	17,043千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,436千円	1,035千円
株式報酬費用	千円	24,863千円
福利厚生費	120,219千円	128,792千円
資産維持費	122,979千円	128,172千円
減価償却費	18,502千円	16,944千円
交際費	50,785千円	86,096千円

4. 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
車両及び運搬具	37千円	1,286千円

## (貸借対照表関係)

## 1. 担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

## (担保に供している資産)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
船舶	- 千円	4,615,335千円
建物	301,473千円	299,113千円
土地	831,431千円	831,431千円
投資有価証券	5,749,936千円	4,713,578千円
計	6,882,841千円	10,459,458千円

## (担保に係る債務)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,066,579千円	1,553,604千円
長期借入金	3,996,921千円	7,245,292千円
計	5,063,500千円	8,798,896千円

## 2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
海運業未収金	721,672千円	668,620千円
海運業未払金	650,975千円	757,110千円

## 3. 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
栗林物流システム(株)	913,939千円	6,238,581千円
(株)セブン	239,292千円	248,750千円
共栄運輸(株)	1,851,501千円	1,683,179千円
(株)登別グランドホテル	2,789,119千円	2,496,764千円
栗林マリタイム(株)	2,846,698千円	2,600,558千円
計	8,640,550千円	13,267,832千円

## 4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
受取手形	6,801千円	- 千円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成31年3月31日	令和2年3月31日
子会社株式	1,589,072	1,593,572
関連会社株式	-	-
計	1,589,072	1,593,572

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
退職給付引当金	46,994千円	50,723千円
役員退職慰労引当金	108,174千円	101,107千円
賞与引当金	7,012千円	7,853千円
投資有価証券評価損	15,565千円	15,565千円
関係会社株式評価損	841,811千円	844,133千円
会員権評価損	18,908千円	19,092千円
未払事業税	7,786千円	1,356千円
貸倒引当金(固定)	249,607千円	261,789千円
その他	40,885千円	54,607千円
繰延税金資産 小計	1,336,746千円	1,356,228千円
評価性引当額	1,250,270千円	1,274,997千円
繰延税金資産 合計	86,475千円	81,231千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
圧縮記帳積立金	53,251千円	53,016千円
その他有価証券評価差額金	1,201,361千円	789,841千円
その他	-千円	1,047千円
繰延税金負債 合計	1,254,612千円	843,906千円
繰延税金負債の純額	1,168,137千円	762,674千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62%	9.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.42%	7.99%
住民税均等割等	0.63%	1.91%
評価性引当額の増減額	3.29%	9.73%
その他	0.06%	0.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	42.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	備考
海運業収益	外航	運賃	-
		貸船料	-
		外航他船取扱手数料	-
		その他	-
		計	-
	内航	運賃	17,407,516千円
		貸船料	-
		他船取扱手数料	-
		その他	-
	計	17,407,516千円	
その他	-		
合計	17,407,516千円		
海運業費用	外航	運航費	-
		船費	-
		借船料	-
		他社委託手数料	-
		その他	-
		計	-
	内航	運航費	7,841,415千円
		船費	1,322,720千円
		借船料	7,060,532千円
		他社委託手数料	-
		その他	-
		計	16,224,668千円
	その他	-	
合計	16,224,668千円		
海運業利益		1,182,847千円	



【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投 資 有 価 証 券	そ の 他 有 価 証 券	王子ホールディングス(株)	3,680,000	2,130,720
		MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	454,500	1,374,862
		SOMPOホールディングス(株)	239,500	800,648
		(株)日本製鋼所	424,400	555,115
		日本製紙(株)	155,200	238,852
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,000	203,060
		トヨタ自動車(株)	30,000	195,030
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,522,000	188,119
		(株)ナガワ	22,200	152,514
		(株)伊藤園	28,600	139,739
		(株)リンコーコーポレーション	50,000	114,950
		(株)ゼロ	127,659	109,020
		東京海上ホールディングス(株)	21,000	103,950
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,800	78,165
		ショーボンドホールディングス(株)	15,400	66,528
		日本空港ビルデング(株)	15,000	62,625
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	67,000	27,001
		ジェイエフイーホールディングス(株)	25,000	17,575
		(株)栗林商会	282,000	14,943
		日本製鉄(株)	15,000	13,881
		川崎地質(株)	9,000	12,960
東陽倉庫(株)	28,000	9,744		
登別温泉(株)	9,000	6,021		
その他 21 銘柄	140,956	26,169		
		合 計	7,456,215	6,642,196

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形 固定 資産	船舶	9,697,698	4,812,215	-	14,509,913	9,268,329	274,638	5,241,584
	建物	1,421,404	14,412	-	1,435,816	1,128,158	17,261	307,658
	構築物	48,307	1,410	-	49,717	47,753	389	1,963
	車両及び運搬具	588,113	215,500	22,278	781,335	569,970	150,260	211,364
	器具及び備品	681,912	32,733	-	714,646	617,309	40,496	97,336
	土地	2,132,622	-	-	2,132,622	-	-	2,132,622
	建設仮勘定	1,261,069	4,027,029	5,288,098	-	-	-	-
	リース資産	906,422	11,495	7,240	910,677	598,462	92,012	312,214
	計	16,737,550	9,114,795	5,317,617	20,534,729	12,229,984	575,059	8,304,744
無形 固定 資産	借地権				4,870	-	-	4,870
	その他				137,993	123,469	5,935	14,523
	計				142,863	123,469	5,935	19,393
繰延 資産	社債発行費	54,006	4,282	25,612	32,677	23,029	7,539	9,647
	計	54,006	4,282	25,612	32,677	23,029	7,539	9,647

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

船舶	新造船取得	4,747,880千円
車両及び運搬具	セミトレーラー	215,500千円
建設仮勘定	新造船関係支出	4,027,029千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両及び運搬具	セミトレーラー売却	19,813千円
建設仮勘定	新造船竣工	5,288,098千円

3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	815,201	39,834	-	31	855,004
賞与引当金	22,902	25,648	22,902	-	25,648
役員退職慰労引当金	353,279	1,035	24,115	-	330,200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合には、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。  公告掲載URL <a href="https://www.kuribayashishosen.com/">https://www.kuribayashishosen.com/</a>
株主に対する特典	(株主優待制度)  1) 対象となる株主 毎年3月末日時点の株主名簿に記載又は記録された10単元(1,000株)以上の保有株主  2) 優待内容 当社のグループ会社である「(株) 登別グランドホテル」の宿泊基本料金の50%割引券(1枚にて1名様のご利用)を贈呈  3) 割当基準(割引券の贈呈枚数)  所有株式1,000株以上の株主に対し、宿泊割引券2枚  所有株式5,000株以上の株主に対し、宿泊割引券4枚  所有株式10,000株以上の株主に対し、宿泊割引券6枚  所有株式50,000株以上の株主に対し、宿泊割引券10枚  所有株式100,000株以上の株主に対し、宿泊割引券20枚

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第146期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 令和元年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第146期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 令和元年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第147期第1四半期 (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日) 令和元年8月9日関東財務局長に提出。

第147期第2四半期 (自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日) 令和元年11月14日関東財務局長に提出。

第147期第3四半期 (自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日) 令和2年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

令和元年7月1日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年6月26日

栗林商船株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福田 慶久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳郎  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、栗林商船株式会社の令和2年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。当監査法人は、栗林商船株式会社が令和2年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ



いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

栗 林 商 船 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 田 慶 久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳 郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。